

# 幼兒の教育

第四十九卷

第十二號



十二月號

日本幼稚園協會

# 幼稚園のあり方と全貌の解説書

幼稚園制度研究會編

# 加除式 幼稚園關係法令通達便覽

A5 頁 270頁

## 幼稚園一覽

A 5 判 160 頁

- 幼稚園教員養成所一覧
  - 幼稚園のつくり方
  - 幼稚園に備えなければならないもの
  - 幼稚園で認可や届け出を必要とする  
事項とその届け方

上製美麗二冊箱入 定價 500圓 元35圓

## ☆推薦のことば

文部省初等中等教育局初等教育課長 大島文義

○幼児教育の重要性が認められて、幼稚園関係者各位には、園の運営や教員の身分資格等についての法令に関する深い知識と理解とが、缺くことの出来ないものとなつたのです。このときに本書が刊行されたことは、まさに時に適したものであり、保有界に裨益することがまさに大きいと思われ。本書の刊行を賛同いたし、その活用を期待す。

發行所 東京都千代田區 神田神保町2の4 株式會社

## フレーベル館

振替口座  
東京 19640

# 鬼遊びとかげつこ

● 游戲研究及實地指導に不可缺の好著。あひとかげつこを網羅蒐集したもの。運動 東京教育大學體育部教官編

東京教育大學體育部教官編

中島

著者多年の経験と絶著を傾倒し、幼稚園及小学校低年用教材の粹八十九曲をあつめ、これを春夏秋冬の四に分類配當し、教材をよりよく利用する目的で解説とこれに獨創的なふりつけを詳説した。また各曲についての解説と各地の講習會等に於て讀解を頂いたので絶好の保育資料として各地の講習會等に於て讀解を頂いています。

## 保育 うたとあそび

お茶の水女子大 戸倉ハル・東京高師

小林つや江共著

發行所

四

株式會社

不昧堂書店

# 第十二號 幼兒の教育 第四十九卷

## 次

### 目

第一次アメリカ教育使節團の報告中

幼兒教育に關する提言について

倉 橋 寂 三 [ (2) ]

第二次アメリカ教育使節團へ

保育會からの要望

(4)

健康と保育

郎 (5)

お話のおはなし

二 (10)

法燈を高く掲げて

尚 (17)

アメリカ童話から(六)

大 (20)

北海道ワーケーションツップに參加して

よ (26)

子供 講 歌 (一四)

三 (32)

認められた幼稚園の先生

惠 (36)

(講話) 幼兒の健康保育(七)

義 (37)

波 上 内 松 山 倉 友

根 津 山 原 村 橋 田

至 き 物 静 信

治 懲 慶 義

### 官廳公示連絡事項

保育所運營要領刊行

教育指導者講習(I.F.E.L.)の實施

第四回關西連合保育會研究協議會

### 記 錄

(42)

(43)

學校教育法施行規則の一部改正について(文部省)

幼兒の教育第四十九卷總目錄

會 か ら (45) (48)

# 第一次アメリカ教育使節團の報告中

## 幼兒教育に關する提言について

倉 橋 惣 三

本年八月マツカーサー元帥の招請によつて來日した第二次アメリカ教育使節團は、約一ヶ月間滞日、日本教育刷新審議會委員、文部大臣およびその幕僚、および國會兩議員の文部委員と會談、更に多くの日本諸學校を視察の上、九月二十二日付マツカーサー元帥あて、日本教育民主化の再評價とさらに改革すべき問題につき、多くの勸告を示唆した報告書を提出した。教育の全面に亘り、すべて有益な提言であるが、本誌として直接關係ある幼兒教育に關する部分においても、極めて適切なる勸告が與えられ、將來の發展のための有意義な基礎的寄與として注意すべきである。

五年前の第一次アメリカ教育使節團報告における幼兒教育に關する點は、  
『兒童の成長發達の確實な原則から見て、學校施設を更に年少の兒童にまで及ぼすことの賢明なことが分る。正規の學校制度に必須な改革が行われ、適當な經費が支給せられる時が來たら、育兒院や幼稚園をもつと多く設けてこれを小學校に組み入れるように勤める』  
とあつた。

今回の第二次使節團の勸告は、これに具體的な一步を進め教育行政の章において、  
『保育學校および幼稚園は、小學校の一部として設置すべきである』  
と確言し、又教員養成教育の章において、

『個人的成長發達の研究をもとと強調する必要がある。附屬學校および協力學校は子供の成長發達を直接觀察するために使用すべきである。保育學校および幼稚園は附屬小學校と結びついて存置せられ、子供の觀察と幼稚園の教師養成のための學生の教育參加及び教育實習のために使用すべきである。保育學校、幼稚園の教育に從事したいと思う教師は、同時にまた小學校を教えることができるよう養成せらるべきである』(倉橋譯)

と示してある。その他、學校教育一般について資格、待遇等のそれらの條項が、保育學校および幼稚園に共通せられることは素よりである。  
以上二つの條項が、如何なる重要意義をもつかは多くの説明を要しないであろう。これらは、使節團と懇談の機會をも

つた保育界諸方面からの要望中にもあつたところであるが、

教育刷新審議會委員として余も亦強く要望せる點が理解せられたことは、深き喜びを感じざるを得ないのである。

『小學校の一部として設置せらるべきである』ということは幼稚園普及の甚だ不足せる現状への、最も組織的な解決法であると共に、幼稚園義務制の理想の實現に對する、最も合理的な段階である。また、學校教育體系の中につけて、就學前教育というよりも一步進んで低學年前教育という近來の傾向を具體的にするものである。

教員養成の必備要件として幼稚園の緊要の説かれている點は、教育研究學校に附屬幼稚園をもたないところの、今もなお多き不完備を強く指摘するものである。これは、全國附屬幼稚園主事協會からの要望でもあつたが、就學前年齢の研究なくして、小學兒童の正しき理解の出來ないこと、兒童の心身の個人的成長の理解を學び得ないことはいうまでもない。

更に此項において、幼稚園教員養成に關して示されている二つの點は注意せられなければならない。第一は、幼稚園教員養成の必要とその本筋に觸れていることであり、現下、日本本の保育界最大の缺陷たる、その教師の養成の途の全然とよつてもいゝほどの不備は、恥を忍んで卒直に使節團の前に語つたところでもあり、使節團諸君もその不備を痛感したものであろう。第二は、幼稚園教員が小學校低學年を教えるよう養成せらるべきであるということは、幼稚園教育のためにも、小學校低學年教育のためにも、最も適切必須の注意であ

つて、われら年來の主張と合致している。

然をいえはきりがない。しかも、使節團の勧告は、日本の教育改革の最も基本的なものとして恐らく最低標準を示せるもので、われらの教育改革と進展が、この範圍内に限られ止められるべきことではないのは素よりである。保育についても、望むところ、或はまた、急を要する改善も、この他に多い。しかも、この最も基本的な、そして最低標準の改革は、必ず急速な實施にうつされなくてはならない。そのため文部省、教育委員會の努力を切望すると共に、われら保育關係者の努力と社會一般の熱意に一段の奮起がなくてはならないのである。

終りに、今回來日の第二次教育使節ウイラード・E・ギブンズ、ハロルド・ベンジャミン・ジョード・W・ディーマー、フレデリック・G・ホツクウォルト、ペール・A・リナメイカーの五氏は、第一次使節團中の要員として懇意の人々であり、屢々懇談の間に舊交をあたゝめ、日本教育についてわが言わんとするところを充分に領得して貰つたことは、余の個人としての喜びも大きかつた。使節團の日本教育のための好意に充ちた努力を感謝すると共に、その懇意に對して一言を添える。

# 第一二次アメリカ教育使節團へ

## 保育會からの要望

第二次米國教育使節團に、保育各方面から  
次のような要望書が提出された

### 日本保育學會

(前文を省略する)

#### 一、社會の幼兒教育に對する要求

現在の日本においてその子に幼兒教育を受けさせたい親は増加して居り、幼稚園の入園希望者が募集定員の二倍ないし三倍にのぼる所も少なくない。また親が子どもに幼兒教育を受けさせることを望んでも、その地域に幼稚園が存在しないために、本來別の目的をもつてゐる幼兒保育施設である保育所が代用される場合も少なくない。一九五〇年における日本の保育所に通つてゐる幼兒の二四八、七五名のうち、一一、一一名すなわち四四、七名は兒童福祉法によらない私的契約者である。

#### 一、幼稚園教育普及の必要

以上述べたように、幼兒教育の重要性が認識せられ、幼兒教育に對する社會的要求数は増大しているにも拘らず日本の幼稚園の現状は誠に貧弱である。我々は幼稚園がもつと普及されることを望むものである。ことに國家ならびに公共團體がこの責任を負い、出來得べくんば幼稚園教育を出来るだけ近い將來において義務制にすることが望ましい。

#### 一、幼稚園の教員養成

幼稚園の組の數は、一九四九年の文部省の調査によれば五、五二六學級であり、この現在の學級數から考えて多くの優れた教員が常に養成されなければならない。しかしに、日本における幼稚園教諭の養成を目的とする教育機關としては、三つの國立の養成施設と九つの私立短期大學があるのみで、その學生數はいずれの學校においても少數である。

幼兒教育をさらに將來普及するならば現在の狀態から考へても、國や公共の機關がもつと多數の幼稚園教諭を養成するように計畫されることが必要である。

#### 一、全國國立附屬幼稚園主事協會

##### 一、國立大學に附屬幼稚園を必らず設置すること。

現在は 北海道 福島縣 茨城縣 神奈川縣 福井縣

長野縣 岐阜縣 滋賀縣 和歌山縣 鳥取縣 山口縣

高知縣 福岡縣 佐賀縣 宮崎縣

以上一道一四縣に附屬幼稚園の設置なき状態である。

#### 一、國立大學附屬幼稚園の學級數の増加(最低四學級)及び教員數の定員增加大學學生の研究指導及び一般幼兒教育の研究指導に資するため

### 東京都保育會

#### 一、公立小學校には必ず幼稚園を併設することによつて就學前教育の普及發達徹底を圖ること。

#### 一、幼稚園における一教諭相當の園児數を三五名以下とすること。

#### 一、幼稚園經費を各都道府縣支辨とすること。



# 健 康

## 保 育

富山大學教育學部 波 根 治 郎

### (一)

健康の問題は幼稚園保育において比較的軽く取扱われているのではなかろうか。眼・耳その他の感覺器官に缺陷のある幼児や虚弱兒は何といつても幼稚園生活がうまくいかない。身體的に缺陷があつたり、虚弱で病氣し勝ちであるといふことはその幼児の氣質や性格に影響する。(本誌三月號拙稿を参照されたい)かかる幼児は往々にして不注意であつたり、痼疾持ちであつたり情緒が不安定である。幼児の躊躇の問題も實は健康の問題であることが多い。一般に身體的缺陷の有無健康か不健康かということが各個人の人格性(人柄、パーソナリティ)に何時とはなしに永い間に影響したものが多く、その人の全生涯を決定する程の力をもつが、それは幼児期の缺陷や疾病から由來すると言つても良い。發育不全兒や虚弱兒は健康兒と同一條件で遊戯に没頭し得ない。劣等感情や社會的情

孤獨の芽生えはこゝに始まりそして成長する。

虚弱兒や身體缺陷兒は家庭において甘やかされ、習慣的に依他的である。幼稚園では同情され過ぎたり、時には無視されたり、時には友達から敵意を示されることもある。そこで教師はかかる幼児と自分との關係において、また彼と彼の友達との間柄に色々な問題をもつわけである。かくの如く虚弱兒・缺陷兒のもの最も困難な問題は醫學上の問題であるよりは寧ろ心理學的な問題であることが多い。また逆に色々な疾病が情緒的葛藤とか要求阻止(本誌五月號拙稿を参照されし)等の心理的原因の結果であることも多い。

かかる健康の問題は僅かの不幸な幼児丈の問題として片附けることは出來ない。ターマン等の精密な調査によると全児童の約三分の一が健康兒であり、残りの三分の一は僅かでも缺陷をもち、最後の三分の一は大きな負担を擔つてゐる。(註1)教師の所謂取扱いにくい子供といふのは大抵その背景にかかる身體的條件をもつ。随つて私共が幼児の智的・情

緒的・社會的發達の調和的健全を期す以上、この問題を没却するわけにはいかないと思う。

## (二)

サイデンストリツカ一等の調査による身體的缺陷をもつ兒童の百分比を参考迄に擧げると左のやうな工合になる(註2)

歯科	う齒(一本以上)	六六%
眼科	缺齒(一本以上)	六
耳鼻科	う齒處置済(一本以上)	一八
	視力障害	三二
	眼瞼炎	一八
	眼筋異常	一
	耳だれ	一
	鼓膜障害	一
	聽力障害	一
	内耳炎	一
	鼻カタル	一
咽喉科	鼻軟骨異常	一
	扁桃腺炎或は肥大	一
内科	扁桃腺切除	一
	アデノイド	一
	口呼吸	一
頸部淋巴腺肥大		一〇
		一六
		三一
		一六
		二一
		一九
		一六
		一〇
		三

甲狀腺肥大	心臟病	結核
一〇%	四	〇・三
一	二	一

その他

小兒癱瘓	言語障害	背柱彎曲	吹出物
〇・二	一	一	一

これ等の缺陷疾患は多く若干が平行してやつてくる。例えばアデノイドで鼻の通路に障害のある子供は口呼吸をする。そのため扁桃腺炎や慢性鼻カタルをおこしたり、歯並びが悪くなつたり中耳炎に罹り易くなる。

筆者の近所にアデノイドの子供がいるが、口腔と鼻腔との通路を妨げられているので口で呼吸をしている。歐氏管も悪くなるので聽力障害をおこすこともある。鼻は低くなり、上歯は突出して歯並びが悪くなる。隨つて言語表現が拙い。就寝中はいびきをかき、食事時嚥下に困難を感じる。呼吸が健全充分でないので他の子供程遊び得ない。即ちアデノイドは單に生理的機能障害者に止らず、生活上大きな負擔になり、情緒不安定から瑣事にも直ぐ泣き出すことが多い。

扁桃腺も肥大すると呼吸と嚥下に障害を來し健康を失う。かかる疾患をもつ幼兒はいらいらし、おちつかず、ものうけで疲れ易い。

歯の疾患も多く、これも他病の原因になり易い。食物を充分咀嚼出来ない。悪い歯並びは容貌を損い、時に劣等感、情

## 緒不安定を招く。

甲状腺の異常が色々と心身に重大な機能障害を與えることは人のよく知るところである。

次に言語障害には色々な型があり、色々な原因から来る。吃る子供の多くは情緒的葛藤がその原因である。誰でも所謂大家と初面談する時など口が渴いたり、はつきりものが言えないことを経験している。

一般に言語困難の原因として左の如き場合が考えられる。

一、精神薄弱、發育不全。能力の低い子供の言語困難は普通に見られる現象である。

二、疾病、神經症、栄養不良。

三、兎唇、舌の異常、歯の異常、アデノイド、扁桃腺の如き

発音器官に影響する鼻、咽喉の障害缺陷。  
四、赤ちゃん臭い話し方は大低溺愛する両親に養育される幼児の赤ちゃん時代の名残り、本人の氣付かぬ習癖であるから矯正したい。

五、發表の困難拙劣は心理的當惑に由來することが多い。情緒的に不安であると誰でも吃り自由明確に話し難いものである。

以上五つの場合の何れかに當てはめ、その原因によつて合理的に處理されねばならない。二、三の場合は醫學的治療が必要である。五の場合が案外多いので私共が耳例に直面した時、先づそれが心理的原因によるものか否かを知る必要がある。また逆に言語障害が重大な心理的結果をもたらすことも

多い。

最後に栄養失調は幼兒の生活力に大きく影響する。これは一般に貧家の子女に限るようと思われているがさうではなく裕福な家庭の幼兒にもあることを注意したい。即ち偏食とか食物は充分であつてもそれが質的に生長しつゝある幼兒の生理的有機的要求に合致しないとか言う場合である。

## (三)

コリンズは誕生より十九才までの人口一千に對する疾病及び死亡の比率を調査して左の如き結果を發表している(註3)

死亡百分比	疾 病 數		五 才 以 下		五 才 一 十 才 一 十 四 才		十五 才 一 十 九 才	
	傳 染 病	呼 吸 器 病	一、二一二	五三七	九七八	六七九	五九九	二五三
一・七・一	一三〇	四二	七一	一五六	二四一	三〇三	四〇	一五六
一・九・二	八九	二八	四一	六九	六九	九七	五二	一五六
一・四・六	九九	一	四三	八六	八六	六七九	五九九	一、二一二
二・四・一	二二三	一	四八	八一	八一	五五	四五	一、二一二

最も多いのは風邪を含む呼吸器病であり、次は癪疹の如き傳染病、次は事故災厄である。疾病は必ずいらいらするとか憂鬱になるとか言つた氣分と、落ちつかぬとか元氣がないと言つた行動とに心理的徵候を現わす。傳染病の始まりは發熱と行動のむらという徵候を現わす。

幼児が病氣缺席して再び登園した時には、遊び仲間の中に戻るという社會的適應の問題が必ずおきる。友達が元氣に遊びたわむれていのその中に入ろうとするが何となく氣後れがし、入つても永續きしない。若干の幼児は容易に仲間との集團生活に復元出来ない。

消化器や循環系統に障害があつて時にてん指様の失神状態に陥る子供がある。ヒステリック性の幼児に發作が多いがその原因は有機的・生理的であるよりは寧ろ情緒的である。

#### (四)

毎日の日常茶飯事的な習慣が幼児の健康に深い關係をもつ。就中食生活の習慣が重視されるべきである。家庭で偏食とか營養を考慮しない献立とかの爲に慢性に行動の鈍い子供がいる。或は始終間食する惡癖のため、食事時に食欲がなく平生青白くても落つきのない子供もある。幼稚園では出来るある。

學習に関する學說の中に條件付けの理論がある。パヴロウ

の生理學的な條件反射説がアメリカの行動主義心理學と結合したものであり、

一、條件刺激を無條件刺激に接近して與え、  
二、再三反復して與える

ならば子供は新しい行動を學習すると説明する。例えば犬を怖れる子供に始めは友達と樂しく遊んでいた時に一寸犬を覗かせ、次にはおいしく食事している時に全身を覗かせ、段々近付けることにより子供の犬に対する恐怖情緒を取去つてゆくことが可能である如く、偏食を矯正する場合には子供を充分空腹にしておき、その子供の好まない食物を好む食物と一緒に組合せて美味しく美しく料理し、根氣強く與えてゆくことはよつて成功するのである。(註4) C・H・ハル等新行動主義心理學者の言う如く幼児の躊躇は勿論、話し方・読み方等はこの條件付け理論から可成りよく説明され得るので現場の先生方の實證的御研究を御願いしたい。

アメリカの家庭では、特に子女の教育に關心をもつ母親はコヒーの如き刺激性飲料が幼児の心身の健康的成長と友達と程科學的生活態度をもつとは私が昨年、ニューヨーク大學教授フオレスター博士より承つた話である。

成人がラジオを聞いたり遊戯雑談に耽り、それに御招伴して幼児が夜更しことがあるが好ましくない風習である。睡眠不足は遊戯即ち幼児の生活——仕事に没頭出来ない幼児をつくる。睡眠不足の子供は元気でにものうくいらいらし

易し。不注意で不氣嫌な子供の多くは昨夜熟睡してゐる。身體的健康ひしては精神的健康——心身一如の、また自由一如の幸福のためにかゝる食事・睡眠その他生活の良き基本的習慣を確立することは本人の健康な成長と快適な社會生活双方のため重要な私共の教育的責任である。

## (五)

健康に関して更に大きな問題はそれが人間形成、性格形成の要素として強調されねばならぬ」ということである。例えば歎眠み、饑足、結核性等の子供が健全児とは非常に異つたペーソナリティを持つであらうことは明確な経験的事実である。また難聽兒、栄養不良、慢性睡眠不足の子供が健全児に比してその興味、能力、氣分におよび可成り劣るゝとも想像に難くない。

食物にビタミン・カルシウムその他必要な要素が缺けると子供の氣質や能力に影響すると言ふのだ、特別配慮して施行されたミルクや食物の給食制度によつて子供達の痘瘡、癪癩、浮調子等の神經症狀が十三%も引いていたといふ報告がなつてゐる。(註5)

何時か大病に罹つた経験のある子供はわいだ子供よりも恐怖とか憤怒とか如き情緒表現に一層陥り易いものもある。

神經系統は人間精神能力の基底であるが、これは身體的全

状態より色々に影響される。甲状腺、淋巴腺機能の異常は大いに神經系統を亂す。健康な幼児はすぐれた事柄に生々とした興味をもち、他人にも好かれ、好ましく社會關係の中に成長する。かゝる身體的健康と活氣とは實際全人格性の發達に至大の關係をもつてゐるのである。



教師は幼児の身體的缺陷、不健康的最初の兆候を知る人でありたゞ。教師はまた幼児の病後、その教育的心理的回復を獲得せしめる責任者でなくてはならぬ。

健康の問題は身體的活氣、活動、情調を左右すると同様に幼児の精神的成長と發達に至大の影響をもつてゐることを強調して終りとしたい。

註 1. Terman' L. M. and Anack, J. C., *The Hygiene of the school child*, 1925.

2. Sydenstricker, Edgar; *Health and Environment*, 1933.
3. Collins, S. D., *A general view of the causes of illness and death at specific ages*. U. S. Pub. Health Reports, 1935.
4. Jones, M. C.; *The Development of early Behaviour Patterns in young children*, 1933.
5. Laird, D. A., Levitan, M., and Wilson, V. A.; *Nervousness in school children as related to hunger and diet*, 1931.



# お 話 の お は な し

上 澤 謙 二

私はよくこの言葉を思い出す。

『お話をする』『お話を聞く』ということは、お話といふものと媒介にして、話す者と聽く者の心が結びつき融け合うことだといえよう。つまり話す者が喜びと悲しみとするところを、聽く者も喜びと悲しみとする。そして同じ利害を感じ、同じ運命を味わう。よく「お話は魂から魂へ」などといわれるが、それはこういふような點をさしたものであろう。

さうつと前のことだが、倉橋先生が『幼兒は話手を觀察する』という文章の中で、こう書かれたことがある『話がおかしいから笑うのではない、話手がおかしがつてゐるのを感じるのである。話が悲しいから泣くのではない、話手が悲しがつているのを感じるのである。その反対に、話手がどんなに面白くとも、話手の心がうわの空だつたら、聽手は何ともない氣分、思いつきから、主觀的にきめたもので、聽く相手のことは、直接に特別に考えていない。苟くも教育である以上『このお話は、聽手にどういふ印象、影響、感化を與えるで

そうだ、まず話手が先きた。話手が興味を持たないで、どうして聽手に興味を持たせることができよう。話す前に、話手はその話に興味を持たねばならぬ。しかしそれだけでは足りない。そのお話の中に、自分が融け込まねばならぬ。そのお話に自ら笑ひ、自ら泣くようでなければならぬ。言葉を換えれば、話中の人物（人間と限らない、動物でも、木石でも）の悲喜憂歡が、我的悲喜憂歡とならなければならぬ。彼が我に乗りうつらねばならぬ。

ここで注意すべきは、ともすると、自分よがりの獨斷になつてしまふということである。

「これは面白い」「これは愉快だ」「これはちよつと文學的だ」などと感じると、すぐ「じやあ、これを話そう」ということになる場合があると思われるが、これは全く自分の好み話中の人物がいかに同情すべきであつても、話手が無同情だつたら、聽手は何とも思わない』『つまり話手その人の心の動きを、その事實のままに直接受け取つてゐる』と。

## ◇ お 話 の 前

あらうか』としうことを、入念に、綿密に、考えてみる必要がある。

がある。或は思ひもよらない結果を生み出さないとも限らないからである。或はそういう結果に氣つかないで、得意になつてゐるような恥かしい、否恐ろしい状態に陥らないとも限らないからである。

よくあることだが、お話を譜記しようとすることは禁物である。或るところを譜記するぐらいにまで、お話になじむことはかまわないが、それは自然の結果である。片言隻句まで譜記しようと努力することは不自然であり、又不可能でもある。そういうことにばかりかかずらうと、お話の形式だけに捉われてしまふ傾向を生ずる。從て肝腎な精神を軽視するか、看過してしまう癖がつく。

だから、それは『お話を自分のものにしよう』として、かえつて自分のものにしないで『借物』にしてしまふ反対な結果になる。何となれば表われた部分を鸚鵡返しにおぼえたに過ぎないからである。謂わば衣裳だけ借りた物眞似に終つてしまふからである。

読み且つ味わい、味わい且つ読み、かくて幾度か繰返すうちに、そのお話に通曉してくる。即ちその内容と形式、精神と表現が、だんだんしつかりと把握されてくる。『自分のものになる』とはこのことである。それで自分の意志自分の言葉で話せるようになる。原作と同じような言葉で話されたとしても、それは『努力した譜記』でなくして『自然の一一致』であらねばならぬ。セントジョンが『記憶で話すのではなく心で話す』といつたのは至言である。

しかしそれではまだ足りない。更に使命感が加わらないと完全とはいえない。

『使命感』とは、そのお話に對する話者としての責任感、光榮感である。話中に含まれてゐる精神乃至目的に深く共鳴して『どうかしてこれを聽手に吹きこまなくては』という強い欲求に驅られることがある。そしてそれを意味深い自分の仕事の一つと考えることである。子供たちに向きあつて『この機會に一生の寶となるものを與えよう』という烈しい念願に燃えることである。

かくてお話を活きた力と生命が宿つてくる。それで聽手はそのお話を理解するといふ以上に、又興味をそそられるといふ以上に、精神に同化し、目的に融合するといふ、偉大な賜物を受けるのである。

話手としてはそういう深い自覺に立つことが望ましいが、それは寧ろ幾何かの経験を積んでからのことであり、初步の時代には必ずしもそこまでにならなくても、又なれなくともよい。兎に角このお話を立て、あの子供たちを喜ばせてやろう」と念する心が『このお話ならばきっと清い喜びを覚えるに違いない』と信する心がそうしてその場合を想像して、あの子供達の喜ぶ顔が見えるぐらいの心の近き親しさが湧けばよい。

そのお話は、きっと相手の心に何者かを與えないではやまないだろう。

もう一つ附け加えたいのは、話手の身なり身じまいに關す

することである。

或るところで、こうじうことに遇つた。

若い保母さんがおはなしをしている。大勢の子供が聴いているが、たいがい或る一點に見入つてゐる。その視線を追うと、保母さんの正面の腰のところに集つてゐる。そこには何があつたか？　しめているバンドの大きな金具が、まばゆいほど光つてゐた。子供たちの目はそれにひかれていたのである。動くたびにキラキラッと光る、光るたびに子供たちの目もキラキラッと光る。その保母さんはそれには氣すかないらしく、にこにこして話していたが、子供たちの目が光るだけそれだけ。お話を對する耳がお留守になつてゐたことはいうまでもあるまい。

これは卑近なことであるが、それだけに知らず識らずのうちに行われていることが、案外多いのではないか。

いうまでもなく、話手はお話をうしろに潜まねばならない。例えば子猿のお話をしているとすれば、勿論それは話手が話しているのだが、聽手としてはそこに話手を見ないで、子猿を見るのである。もしそこに卒然として話手自身が現われるようなら、途端にお話は二つに割れて失敗に歸する。

話手は目立たないのをよしとする。この點からすれば、特に髪を垂れ、眉をひき、頬を彩り、唇を染めるような厚化粧は、他の場合はいざ知らず、お話の時は避ける方が無難であろう。

すべて物事は「はじめが大切」といわれる。お話もこれ例に洩れない。

何か初めにつまづくと、それによつて聽手の間に生じた異常感を取り戻すまでには骨が折れる。時にはそれがおしまいまでこびりついて離れぬことさえある。

まず聽手に安定感を與えることが大切である。それは話者の落着ついた態度と、聽者に對する親しい感じから生まれる。そそくさと前へ出て、ドサリと腰かけて、じそいで話し出すといふようなのは、大凡『おちついた態度』の反対である。子供たちは話を待つてゐる。その期待を裏ぎつてはならない。といふような考え方から、ついせきこむような態度になり易いので、心せねばならぬ。

私は席についたら、一わたりぐりと子供達を見まわすことにしてゐる。ゆつたりとした態度で、にこやかな顔つきで。そうすると子供たちもたいがいにこにこ顔になる。「先生は善意と好感をもつて私に對してゐる」といつたような感じが湧いてくるのだろう。これが即ち安定感であり、親しみである。見廻し終つて顔をもとへ返して、ぐつと一息入れる。そうして話し出すのだが、話し出す前に、子供たちの口から早くもエヘヘーという笑い聲が出てくることさえある。それは彼等がいかにも楽しい氣持になつたあらわれで、安定感と親みに溢れた證據といつてもよからう、その時は私もいつしよに笑顔になる。それから話し出す。

この「見まわし」は、話し出す時間を延ばすことによつて

相手の期待を強めることもある。かくて安定感と、親しみと期待と三者が併せ起れば、注意が深まり、感受が鋭くなつておのずから集中した氣分がその場に生まれる。即ちお話に対するアトモスフィヤが出来るわけである。それでお話は滑かに又力強く出發するのである。

心すべきは長きに失しないことである。「おちついて一わ

たりに止める」ことである。時間的にはほんのちよつとしたことが、この「見まわし」はいろいろな働きを持つから、大に工夫する必要がある。殊に簡潔を旨とする幼兒はなしに在つては、相手と親しくなるため所謂「まくら」などを用いることは遙くべきで、その點からしても、これはいよいよ意味があると思われる。

## ◆ お 話 の 最 中

いよいよお話がはじまる。

その運び方の實際については、實にいろいろなことがいわれている。一言一句、一舉手一投足の微細な點にまで説き及ぼされている趣がある。しかし考え込んだらキリがないのみならず、餘り細かいところにまでこだわると、かえつてそれが束縛になつて、固くなつてしまふ恐れがある。お話の世界の基調は飽くまでも自發自由なるべきである。何となればお話は『活きたもの』だからである。それだからこそ、眞の興味も感化も生まれるからである。

そこでここには、参考になる『節々』ともいうべき幾つか

を擧げることにする。

所謂『いい方、言葉つき』で、言葉のじしまわしには、それぞれその人の癖があるのである。日常の會話の際はまだしも、大勢への話になると、それは甚だ目立つてくる。のみならず、或はお話の流れをせきとめたり、或は意味を不明瞭にしたりさえする。

例えば「そうして」「それから」「そのう」「あのう」「そこで」「つまり」「さて」「ええと」などの連發である。これには聽手はうんざりし、やがては嫌惡するようになるだらう。それから印象を強くしようとして、猥りやたらに最上級的な感歎詞を使うことである。「最も」「とつても」「大に」「非常に」「うんと」「何とまあ」「ああ實に」など。かくして法外に誇張された表現は内容とチグハグになり、徒然に聽手を面白むほど空になつて、かえつて力はなくなり、徒然に聽手を面喰わせる。そればかりではなく、聽手は強い表現に不感性になり、いよいよ感動に捲き起さねばならないクライマックスになつて、いくら聲を大にし言を勵ましても、相變らずの顔をしていて、一向通じないというような滑稽ともいいうべき失態を齎らすようになるだらう。

語尾にも氣をつける必要があろう。なれば一つのしめくくりであるからはつきりせねばならないのだが、そこへ來るとかえつて聲を落して不明瞭になつたり、早口に片づけて不調和になつたりする向がよくある。「ます」なのか『ません』なのか、イエス、ノーが分らないようなことさえある。所謂

齒ぎれのよい言葉は、語尾がはつきりしているが、これは印象を鮮かにし、理解を明かにし、お話を繪のようにして見せる上に、大きな助けとなることを忘れてはならない。

次にパウズである。パウズとは『小休止』である。ちよつと言葉を切つて休む瞬間の作用である。『休む』とは『無活動』を意味する消極的な状態である。ところがこの『消極的無』は、適當に用いられれば、かえつてお話を活躍させ立體化する積極性を持つことになる。もしこれがなかつたら、お話をただだらだらとつづいて、もやもやとひろがつて、無味單調になり、更に曖昧模糊になつてしまふ。殊に段落の場合發端から本筋へ、頂點へ、結末へといふその間には、是非必要である。それは方向轉換の合圖ともなり、氣分轉換の機會ともなる。

猶、事件に大事が起る直前、話の筋がいよいよクライマツクスに達する手前などに、パウズが利用される。話手からすれば息を呑み込んで力を入れる場合となり、聽手からすれば期待を昂められて目を光らす段階となろう。

顔の表情とし乍らゼスチアについて、目をこう開けとか、手をこう出せとか、これ又種々やかましくいう向もあるが、つまりは自然に任せることこれが本筋であろう。事實、表情とか仕掛けとかはお話を變化進展に連れて自然に變り、自然に出てくるものだからである。そうして自然に出てくるものが、その人としてその場合最も適した表現だからである。それは大會場にひしひしと詰めかけた兒童大衆にお話をする

時は、大勢の注意を一點に集め、雜多な氣持を同一にまとめるために、又最小の努力で最大の効果を擧げるために、技巧技術が要求され、從て表情やゼスチアなども特に研究され或る種の型のよくなものが示されることにもなる。然しこの數のしかもごく無邪氣な幼兒を相手のお話には、技巧技術よりも自然さ親しさの方が遙に大切である。言を換えていえば技巧技術に拙くても自然さと親しさがあれば、お話は相手の心に素直に受入れられるし、いくら技巧技術が巧みでも自然さ親しさに缺ければ、お話は表面的な興味を撥過するに過ぎないということになる。

だから、特にうまくやろう面白くやろうなどと、構えたり力んだりしないことだ。況んや『ここでこういう身ぶりをしよう』などと豫定しないことだ。いかに名人の仕掛けでもそのまま眞似などしないことだ。約言すれば、特別な人爲的小細工を弄しないで、自分のありのままを、愛と熱とをもつて表現することである。

然し勿論顔の表情は變り、ゼスチアは出るにちがいない。それは自然である。變らなければならぬし、出なければならぬ。それなら表情とかゼスチアとかは一體どういう意味があるのか。これについては、エグレットの言葉を引こう。曰く「想像を助けることを感情に訴えること」と。恐らくこれが最も簡明な説明であろう。

さて、お話をしている最中に、話者自身としてはどんな心理が働くであろうか、又働くべきであろうか。

もし聽手のことが氣になつて、どこかで動いたらハツとなり、誰かが立ちあがつたらドキンとするようだつたら、それはいらざる心配である。屢々初步の頃にこう こう心理が働く。『もつと大膽に』というより『もつとお話そのものを見つめて』話すべきである。

又もし聽手が一齊にこつちを向いている顔々、その笑い拍手などが、目につき耳に入つて、いい氣持になつてしまつてしゃべりまくるようだつたら、それは警戒せねばならぬ。幾度かお話の経験をして或る程度になつた時、屢々こう こう心理が働く。これは『自己陶醉』といふ魔薬にひつかかつたのでやがて獨善に陥り、正しい進歩がとまる恐れがある。

『話しながらそのお話が繪のように見える』こう こう心理も働く。これはお話がはつきり客觀化されたからで、そのくらい明瞭なイメージを持つたようになつたのは、話手としての修練を積んだことを物語るものといえよう。

更に又別な心理が働く。それは話している間は我を忘れてしまうのである。例えは親にはぐれた子猿の話をしているとすれば、子猿の心持になりきつてしまふ。端的にいへば、その時の話手は何某先生でなくして『子猿』である。見榮も體面もない。氣取りもおすましもかなぐり棄てる。全くお話の中に没入して、子猿となつて歎くのである。だから聽手はそこに何某先生を見ながら、その人を見ないで『子猿』を見ることがある。話中の話者の心理は、ここに至つて至境に達したものといえるであろうであろう。

◆ お 話 の お わり

おわりは總括である。お話の全體がしめくくられるところである。折角のよきはじめよりも、發展も、頂點も、終りぎわの失敗で臺なしになつてしまふことは、その例少なしとしない。ぐずぐず、低徊は禁物。さらりと終ること、しかも心を籠めて力を入れて終ること——などとよくいわれる。

ところで、そういうわれる所以は何か。

一つは餘韻を賦するためである。ここに餘韻とはお話の影響化を、聽手の心に止める働きである。止まれば、おのずからそれについて思い考えることになる。それは誰から命令注文されたのでもない、全く自分からである。自發的作用である。かくてそのお話は彼自身のものになるのである。

その二は、動機を與えるためである。ここに動機とは、お話を實行に結びつける働きである。それにはよく暗示的的課題的方法が用いられる。例えは『ころんと泣かない子供』のお話をして、終りに「あなたがたはどう? ころんでも泣かないでしようか? きっと泣かないわね」というようなそれである。いわれた子供は意欲を刺戟され、その通りにしようとする。かくてそのお話は生活化されるのである。

これを、幼稚園の園児たちに應用する時は、それがなじみであり、少數であり、更に幼兒であるの故をもつて、一段明瞭な直接的方法を探つてもよいと思う。私はこんなことを試みるのである。

前述第一の餘韻を賦する場合。

お話を終つて一息すると、すぐ、しかし静かにこんなにいう

「はい、みんなお目々をつぶつて、だまつて、…………」

みんな目をつぶつたら、こう加える。

「今のお話、どんなお話をだつたかしら？」

それはけつして長い時間ではない。一分間以内。その間に、子供たちは思うともなく感ずるともなく、或は再考に似た、冥想に似た、反省に似た心時に導かれて、お話を餘韻をより深め、より味わうことになるだろう。

前述第一の動機を與える場合。

例えば、ころんだお友だちをおこして、家へ連れていつたお話をしたとして、終ると、すぐ「さあ」と、聲をかける。「さあ、みんな両手を出して」

話手である先生が出ると、聽手である子供達は皆それに倣う。

「ころんだ仙ちゃんをおこしてあげるの。ウーンウーン」先生が力を入れてひつぱる眞似をすると、子供たちもその通りにする。多分両手には本當に力が入つてゐるだろう。

「さあ、おきた。ああ、服についたほこりをおとしてやりましょ、ベタバタ」

先生がたたく眞似をすると、子供たちもその通り。

「ああ、きれになつたわね。ああ、お手々をひいて連れていつてあげましょ」

そういうて、先生も子供たちの列へはいつて並んで、手を取りのよがろう。それに倣うと、みんなの手がつながるだろ。それをふるのもよがろう。ふりながらこんなにいうのもよがろう。

「一、二、一、二、一、二」

四五回くりかえして、やめて更にいう。

「さあ、とうとう仙ちゃんのおうちへ來ましたよ。はい、おしまい。」

そして手をはなして、子供たちに禮をする。子供たちも禮をする。

このような簡単な仕掛けを加えるだけだが、このことによつて子供たちは耳から受入れたお話を行動に移してたしかめて知らず識らずのうちに、實行への興味と傾向に導びかれることなるだろう。

勿論これはどのお話にもそうするといふのではない。そのお話の性質にもより、目的にもより、又その場合の雰囲氣にもよる。じつ、どうするかは話手の洞察と熟練に懸るわけである。

## ◆ 話の後

かくてお話は終りとなる。お話は終るが、話手としての任務はまだ終らない。

そのお話の外的關係や内の経過について、篤と検討してみる必要があろう。これこそほんとうのしめくくりだらう。

# 法燈を高く掲げて

—全國佛教保育大會の記—

内山憲尙

日本佛教保育協會の創立は古く、昭和の始めであつた。

當時「佛教保育」という機關誌も出して、保育の研究に精進していく。これの成立に當つては、故堀綠羊（信元）君のお骨折りを感じなければならない。地下に合掌する。

結成後數年してから、保育講習會を始めた。戰爭中三回ばかり休んだが毎夏繼續して、本年は十四回の講習會を開いた。これについては、關岡賢一、青柳義智代、賀來琢磨の皆様方の御盡力によるものである。

かくの如く仕事はして來ていたが、もとより東京中心であつて、盛り上の力によつて生れたと云うよりは、盛り上がらせた力によつて成立したといつていゝのであつた。

永らく、會長だつた、安藤正純氏は引退されるし、副會長だつた關寬之氏は故郷へ疎開されたまゝであつたのと、戰爭中休止状態になつてゐたので、昭和二十一年夏新らしく組織を變えて、會長に椎尾辨匡博士をお願ひした。昭和二十二年十一月全國的な總會を開いて、内山憲尙が理事長

に推され、翌二十三年は青柳義智代氏理事長となつた。

終戰後、佛教關係の幼稚園、保育所の設立されるものが次第に多く、しかし、その縦横の連絡なきため、いろいろな點で不便があつて「何とか早く全國の集りが生れるとよい」と云う聲が隨所から起つて來た。

この多年の要望に應えて、全國佛教保育大會が持たれることになつたのである。勿論昭和五年六年頃に一度ばかり、開かれだが、その後十數年間そのまゝになつてゐたので、本年のものを更めて、第一回と銘を打つことになり、昭和二十五年十月六日七日、日蓮宗總本山たる、身延山の久遠寺に於て開かれたのである。

主催は日本佛教保育協會、後援は山梨縣、甲府市、身延町、久遠寺、日本佛教會である。

十月六日十時半より本多玄洲氏司會の下に聖地身延の地久遠寺の大廣間で大會の幕は切つて落された。集る者二百

數十名、北は仙臺、富山、南は、岡山、廣島、九州からの参加である。

一 開會の辭

讚歌「法の御山」

二 賛禮

保育歌「花のおさな」（一番）

三 經過報告

挨拶

四 地元挨拶

祝辭

九 保育歌「花のおさな」（二番）

かくて總會に移る。山内勇仙氏の司會で議長高橋活洲氏  
副議長松井圓戒氏、岩間松榮氏が選出された。

總會議案

1 日本佛教保育協會規約改正の件

2 役員改選の件

議事に入る、規約について大分時間をとつたので、内山  
憲尙、四氏の委員をあげて委員附託となる。



午後から協議會に入り、議長に朝元廣信氏、副議長に山  
田顯達氏、鶴見瑞弘氏が選出された。

協議事項

一 佛教保育の組織強化の件（東京）

岩間松榮

一 佛教保育歌の制定の件（神奈川）

二 一般保育者に懸賞募集をして、その中から専門の人を選んで貰うこと、方法は本部一任。

三、四、各宗當局で保育事業從事者の養成及び事業助成を

願いたし（神奈川、山梨）

幼稚園教諭、保育所保母共にその需要多く、人がなくつて  
こまつてゐる。ことに佛教的信念を持つてゐる者がほしい。

本部から關係當局へ請願して貰いたい。

五、寺院に於ける保育事業と社會福祉事業基本法との關係

について（山梨）

六、特に宗教法人と今度生れる社會事業法人との關係等について論議を重ねた。

六、佛教保育憲章制定の件（兵庫）

佛教保育に從事する者の保育に對する態度や心構えを正し  
く示したもの、本部にその作製を一任。

七、普遍的にして最も適切なる佛教保育の實際について承  
りたし（京都）

これについてはいろいろな立場から論じ、又實際について  
も知りたいから、今後の座談會に於て充分のべさせて貰いた  
いと云うことになつた。

八、幼稚園と保育園は同一系統に依つて管理して欲しい

（柄木）

これは非常に大きな問題でもあり、從來、全國保育大會で

各府縣に支部を設置すること、東京に本部を置き連絡を計ること。

も論ぜられた問題でもあり、且つ説明者缺席のため次回に持ちこすこととした。

### 九 「佛教文化」發行の件（静岡）

必要とは思ふが、當分組織強化するまで既刊の佛教關係書籍を以て代用すること。

### 十、寺院設立の保育所を市町村公設に強制管理せしめんとする傾向各所に見受けられるに對する對策（廣島）

地方事情であるから縣營局へ話し合い私立には私立、佛教には佛教の特異性があることを談合し合つて、對立的な氣分をさけて、かゝることのない様にすること。

### 十一、平衡交附金中に含まる措置費について（廣島）

各縣の様子を話し合う、かくて午後四時半終了。  
一同、院内參觀後、玉山英光氏の譜歌指導があつて、レクリエーションとして映畫があつた。

當夜、七時半から十時まで、田中屋旅館の廣間で宗教教育の座談會を開く、「宗教々育と宗派教育」「本尊の問題について」「讃佛歌と遊戲」等について熱烈な討議を續けた。

第二日目の七日は午前五時に久遠寺の朝の勤行に参列、八十二才の老管長以下式衆後四十名の嚴肅な禮拜一時間あまり。七時から、閉會式を本多玄州氏司會の下に、島田存氏の挨拶、讃歌、四弘誓願、加賀美日壇氏の地元挨拶に對し、年長者廣島の星月氏の謝辭あり、保育歌「花のおさなご」を齊唱し、笠原秀定氏の閉會の辭で總會と協議會を行なうことを了した。

閉ぢて、直ちに九時四十分の電車で、甲府に向う。

葡萄狩のレクリエーションに移る。甲府驛から貸切車で勝沼に到り、パノラム園に十二時半頃に着いた。美しい葡萄棚の下に辨當を擴げて、たのしい一時が展開される。

二時の迎えの自動車で甲府驛着駒前で最後の感謝と大會の萬歳を三唱し無事に第一回全國佛教保育大會は終了した

大會を通じて特に感じたことは、なごやかな空氣と、保育への精進の気持ちである。

同じ道を歩む者がお互に手をたづきえて進んで行くと云うことは必要なことである。

佛教關係の保育者が一堂に會し、お互に話し合うと云うことは、どんなによろこばしいことであるか、平素御無沙汰している人たちが二年目に一回相逢うことだけでも、うれしいではないか、園長も教諭も保母も同じ食事をとり同じ宿に寝て、同じレクリエーションに打ち興じることも美しい光景である。

協會が大會を持つことは決して他のどの團體に對しての対抗を考慮に入るものではない。出來るだけ仲よくして行きたいのである。幼稚園も保育所も、公立も私立も保育の道に何の變りもない、大きな氣持——（佛教では大乘的と云う）——でガツチリ手を組んで日本の幼兒のためにつくしたい。すべての人たちと握手して行きたい。



ア  
メ  
リ  
カ  
童  
話  
か

6

松 原 至 大

青 ド ア (クリスマスのお話)

お臺所でおなべやフライパンの音がするのでジョニーは眼をさましました。やわらかなベットのぬくもりの中で元氣を出して、もう一度首のところまで、夜具を引きよせました。

その時、ジョニーは、ふつと思い出しました。孤兒院にいた時のことを思い出したのです。自分とさうしょにクリスマスをむかえてくれる人が、ひとりもいないので、泣きたい思いで窓のところに、しょんぼりと立つていたのです。すると一つの手が、ジョニーの肩にさわつたので、振りむくと、つやのない青い眼が、ジョニーを見つめていました。

その眼は、いつかお会いしたことのあるなつかしいおばあさんのでした。おばあさんは、ジョニーとさくらも高さがちがいません。コートによくうつるマフを持つて、白い髪の上には、小さなボネットをかぶつておひででした。

「今日は。今までの悲しい思いをのみこんで、ジョニーがいいました。  
「坊や、お眼にかかるれしきのよ。」と、おばあさんがいいました。おばあさんの笑い顔は、やさしくしわでくつぱいになりました。

お母さんからこのおばあさんが、自分とさうしょにクリスマスをむかえて下さるのだと聞くと、ジョニーはうれし

くなりました。荷づくりにかけて行く間も、その足は心臓がうたう歌に拍子をあわせていました。はれやかな聲と笑いとが、長い寮にいつぱいとなりました。

ジョニーは急いで戸だなから、自分の古いストートケースを出しました。

「さあ、坊や、荷づくりはおばさんたちにお願いなさい。」といつて、おばあさんはジョニーを、二階へ連れて行きました。

すつかり支度ができると、ジョニーは自分でそのケースを持つといいました。

「ほく、もう大きいんですもの。重くはありません。」と、おばあさんにひいました。

ふたりは初めていつしょに、町の電車にのつて、それからいくマイルもバスにのりました。ジョニーはおばあさんのそばに腰をかけて、ほんとうにこのおばあさんの身内になつた氣持ちでいました。だれの子供でもなくなつてからずいぶん長い年月がたつてました。幾度も顔を見合せて、笑いました。このおばあさんと小さな少年とが。雪がはげしく降つていました。きらきらする明りが遠く遠くなつて、バスがとまりました。ふたりは、バスからおりました。

「しつかりおばあちゃんに、ついてちらつしやい」と、おばあさんかしいました。「雪はすぐるから、ころばないようだ。」

急に小さな家が、吹雪の中にあらわれました。そしておばあさんはいました。

「これがわたしのお家ですよ、坊や。」おばあさんが手さげの中で、かぎを探している間に、ジョニーは、このお家のドアが青いのに氣がつきました。ずっと昔、お母さんがそれをあけてはいつた人は、だれでも幸福を見つけるという「青いドア」のお話を、ジョニーに讀んで下さつたことがありました。

ふたりは、中にはいりました。お家は暗くて、だんろだけが赤々としていました。おばあさんは、石炭をかき立てました。すると、樂しそうなほのおがとびあがつて踊りました。

ジョニーは、これまでにランプをつけるのを見たことがありませんでした。その美しい光が、おばあさんと同じよ

うに古風な、おもしろい家具を照らしました。

「わたしたちは、なにも食べる時がなかつたのねえ。」と、おばあさんがひいきました。

その時はじめて、ジョニーはお腹なかのすこしてじることに気がつきました。おばあさんをお手傳いぢまついして、市松模様のテープルかけの上に、ボールやおさらをならべました。

「ああ、坊や。」といつて、すぐに席につきました。

おばあさんは、頭を下げました。

「神さま、あなたさまはご親切に、わたくしに暖い食物をお恵み下さいまして、このかわいい坊やにも、それをお分け下さいました。わたくしどもは、厚くお禮を申し上げます。アーメン。」

多分それは、楽しい火でありました。またおいしい食物でありました——だがジョニーのまぶたは重くなつて、頭はこつくりをはじめたのです。

この小さなおばあさんは、ジョニーを大きな高いベットに連れて行きました。そしておばあさんには自分の子供があつたのではないかと、ジョニーが思つたほどやさしく、ジョニーをふとんに包んで下さいました。

臺所で、おなべやフライパンの音がはじましたので、ジョニーの眼はふさぐことができないようでした。

ジョニーはベットからとび飛び出して、急いで服を着ました。おばあさんは、もう朝の食事の用意をしたのでした。ふたりはそれをいただきながら、その日のプランを立てました。それはクリスマスの前日のことで、ふたりともすることがたくさんありました。

まずふたりは、暖かに服を着て、一本の木を探しにでかけました。雪の上をざくざく歩きながら、ジョニーはふりかえつて、ドアはほんとうに青いのかとたしかめて見ました。そしてその青は、空の色と同じがありました。

ふたりは、きれいな小さな木を見つけました。それにつつもつた雪をはらうと、りつぱな枝となりました。おばあさんは、それを自分で切り落して、ジョニーに引かせて、お家にもどりました。ジョニーは、きれいな青いドアをそれでひつかかないように、氣をつけました。

それを、お部屋のすみの糸車のそばに立てました。その日は、それを飾りつけることで暮しました。それにつけるりんごをみがいたり、とうもろこしをいつたりしました。おばあさんはジョニーに、針と糸をあたえて、ジョニーが食べないとうもろこしをその木にねじつけました。それからひいらぎの葉の輪飾りを作つて、おばあさんは、ちよう形に結んだ赤いリボンをいくつか探しだしました。葉の輪飾りを、正面の二つの窓にかけた時、ジョニーがまじめになつていました。

「おばあちゃん、クリスマスのお手傳いをしたのは、ぼく、初めてですよ。」

「小さなおばあさんは、ほおえみました。」

「坊や、これはね、幸福を持つてくるお前の手で作つたものですよ。」

「その木は、とてもきれいでした。ふたりは厚紙で作つた星に、すずのはぐをかぶせて、それを一番上にむすびつけました。」

雪はまだ降つてきて、だんだん暗くなりました。ジョニーとおばあさんは、火のそばのくらがりの中になりました。ふたりは、その木を見たり、お互に見かわしたりして笑いました。それは、クリスマス・イブでありました。

おばあさんはそばによつて、ジョニーの手をご自分の手の中に入れました。

「坊や、クリスマスのお話が聞きたくはないの？」と、たずねました。

ジョニーは知つてしまつたが、もう一度聞きたいと思いました。それでもおばあさんがお話になる遠い昔のベツレヘムにいた三人の賢い人と、かわいい赤ちゃんとのお話を、しづかに聞きました。

おばあさんがいかにも心をこめて、その赤ちゃんのことをお話なさつたので、お話を終ると、ジョニーはこうたずねました。

「おばあちゃん、おばあちゃんには、小さな子供があつたのですか？」

しばらくの間、おばあさんはだまつておいででした。その眼は、だんろの中の燃える石灰の上にそそがれていました。それは、涙で光つているかのように輝いていました。やがておばあさんは、

「うのしょにうあつしや、坊や。」としました。

おばあさんは、手にランプを持つて、ジョニーはその後から、せまいドアを通りて、階段をのぼって行きました。一番上の小さなドアを、おばあさんが開くと、ちよつがいがきいとなりました。

ジョニーは、床の上に、一つの大きなボールがころがつてゐるのを見ました——色のさめた赤と青のしまでおおわれたボールでした。そこには一つのつくれ、一つのいす、一列の本がありました。

「坊や、どらん。」と、おばあさんがいいました。「わたしには、一人の男の子があつたのですよ。これは、その子のものですよ。でも、それはすつと昔のこと。ああ、その子はよい子でしたよ、あなたと同じで。お星さまのように輝いた眼と、お月さまの光のように美しい心を持つていましたよ。ああ、あの子がわたしから離れて行つた時は、お月さまの光について行つたのだと思ひましたよ。」

おばあさんは深い息をついてから、またいいました。

「あの子は、いなくなつてしまつたのよ。」おばあさんは、腕をジョニーにまわしました。そしてふたりは階段をおりて行きました。それから後は、ジョニーは、楽しく笑つたり、話をするようになつとめました。おばあさんを悲しくさせたくないつたからであります。ジョニーは、おばあさんが「おやすみ」のキスをして、ベットの中に入れて下さるまで、プレゼントのことを忘れていました。ああ、ジョニーがおばあさんのために、この木の上になににつけてあげるものがありさへしたら。おばあさんはジョニーに、こんなよい日と、こんなクリスマスの幸福とを下さつたのに、ジョニーはなにもおばあさんにおくるものがないのでした。ただこれだけのほかは——。

ジョニーはベットからすべり出して、窓のところに自分のストーケースを持ち出しました。そこには月の光が輝いていました。ジョニーは、しまつておいてある財産にさわりました。そこにありました。それをはなしたことはありませんでした。氣をつけて、まくらの下に入れて、眠りました。くちびるに笑いをうかべて。次の朝、ジョニーが眼をさますと、やつと明るくなつていました。急いで服を着て、まくらの上から小さな贈物をとり出して、となりのお部屋にすべりこみました。すると、ジョニーはびっくりして立ちどまりました。木が贈物で

じつばいになつていたのでした。

おばあさんは、ジョニーといつしょで、「メリーカリスマス」といつしました。ふたりはプレゼントを開きはじめました。ジョニーは、たくさんのおもちゃと本を見ることに夢中になつて、おばあさんへのプレゼントのことを忘れました。やがて思い出しました。はずかしそうにボケットの中から、大切なものをとり出して、おばあさんに手渡しました。

「まあ、金のロケット、坊や？」とおばあさんは、びっくりしてじみました。年をとつた指で、氣をつけたそれを聞いて、中をよく見ました。

「坊や、これは、あなたのお母さんのですね。」と壁をあげました。

「そうです、おばあちゃん。このロケットはお母さんのです。ぼく、クリスマスに、それをおばあちゃんに、あげしたいのです。おばあちゃんは、とても僕によくしてくれました——これしかぼくのあげられるものはないのです——そして、ぼく——ぼく、お母さんを思ひ出します——ああ、うれしい。」ジョニーのくちびるはあるえました。「ああ、かわいい子。」と、おばあさんは大きな聲でいつしました。「お母さんの代りになつて、あなたを大切にしますよ。もしあなたがじつまでここにきて、わたしと暮すのなら。」

おばあさんはジョニーを、しつかりと抱きよせました。しばらくの間、ふたりの眼は、幸福の涙でじつばいでした。

「わたしの子供が、まだお家へもどりできただようですよ。」と、おばあさんはじみました。

ジョニーは、はつかしそうにじみました。

「ほく、ほんとうに青いドアの中に、幸福を見つけましたよ、おばあちゃん。」

(ローラ・ブルックス女史の作による)

# 幼稚園小學校研究集會

## 北海道ワーケショツプに參加して

東京都教育廳指導部

山村さよ

北海道小樽市量徳小學校で九月十一日から十六日まで北海道ブロックの研究集會が行われた。全國にさきがけて六月に千葉縣市川市の眞間小學校で關東ブロックの研究集會（本誌八月號參照）が行われたのについで、最北端の北海道ブロックは寒からず暑からずの好季に六日間の日程を以て有意義に終了した。本稿は指導者として派遣された山村さよ氏のものされたレポートである。

（編集部）

白樺を、落葉松の林を、想像していたもの、食べものは勿論、味噌汁までも列車北海岸にワーケショツプの保育擔當者として文部省から出張を命ぜられた私は責任の重さに増してつのる不安は海を渡つて外國にでも出かけるような氣持でした家人のすすめで五食分ものお辨當、その他を用意して、九月七日文部省の先生方と一緒に上野驛を出發しました。いろいろと食べ物を用意した私も現今の旅行の苦勞のいらないことに驚きました、のみ

今昔、等々、いろいろの想いは汽車中の退屈を大いに助けてくれました。一昔前仙臺市に集つた多くの保育關係者の方々が「幼兒教育の義務制」を叫んで總蹶起

となつた後では、美しい仙臺美人の「さんざしぐれ」にうつとりと夜の一とゝきを過し、翌日は松島の島々をめぐつて數々の想出を胸におさめ、又はフィルムに残して解散してから十年餘りの今、いたましい戰爭の犠牲になつた保母さん達のこと、幼稚園のこと、想いは次々と變る窓外の景色と一諸に走馬燈のように……窓にもたれて何時間かを過して青森驛着、少しも退屈しないなで川意した讀物も膝の上にのせたまゝですもうとは思いませんでした。午後の波止場は思いの他静かで「船室は充分席がありますからいそがぬよう」と親切な驛係員のアナウンスも私の心をやすめてくれました。

X X X

乗船したのは摩周丸という大きなきれいな船。船を心配して二等船客のお仲間入りをした私はまず落ちついて故郷の人々に便りをかき始めた。波静かな海面を音もなくすべて行く船の中は、ふだん自分の机に向つてペンを起らせているとまた同じ気持ちで、かつ外國だと思つていた北海道に一秒々々近づいている事など忘れ平穀無事な航路が私の重い責任の半ばを片附けてくれるような無上の喜びを感じてまづく一休みと横になつた間もなく呼びおこされて下船の用意のあわてたこと／＼汗びつしよになつて函館構内をかけ出して一行から笑はれました。

いよいよ北海道え足を踏み入れたと思つた瞬間ほつとしたものを感じました。隣りに座られた婦人客は船の中でもとなり合せて仲よしになつたお客様「旅は道づれ」と昔の人の言つた言葉を味わつて……内地と變つた窓外の様子も、その他のもの珍らしい北海道特有のボブラン。

北海道の風景畫が今實物となつて目の前に見える不思議さを夢みるような心地で

なにか口ずさみ度いような私の氣持を知つてか知らずか、おとなりの婦人客のお話し上手なこと／＼半分以上を一人で話されて六時間餘りの車中を退屈させないで相手をして下さつた旅なれた方は札幌市内に大きな病院をもつて居られるとか大自然に恵まれた廣いお庭、ベーチカのお話等々皆羨しいことばかりでした。午後八時半小樽驛着、夜分にもかかわらず出迎えて下さつた道教委の指導主事の先生方や、量徳小學校長梅津先生のはりきつた御様子に私も又緊張した氣持に立ち歸つて宿舎旅館におさまつて夕食もそこ／＼に文部省の先生方と明日の打ち合わせをなさる皆様のはりきり方に明日か

らの重い責任が又々私を不安の状態に追い込みました。しかし三日ぶりにゆつくり湯ぶねにつかつて旅のよごれをおとしの喜びを感謝せずに居られませんでした。

私が擔當した第八班（幼兒教育）のメンバーは二八名で（幼・教諭十三、小十二、その他三）公立幼稚園は一ヶ所もなく宗教關係の經營になる特殊な立場にある先生方であることが研究討議の場合の問題をむづかしくするような事がなければと一抹の不安を以てグループスタディに入りましたが、第一日目の不揃い

校量徳小學校着といふ報らせをうけた學校側のお氣の毒なこと……開衿シャツ一枚になつて一生懸命指圖して居られる教師の堂城先生始め道教委の皆様方にはほんとにお氣の毒でした。しかしあい汽車のつかれも休まず學校にのり込む女史の元氣旺盛なお仕事ぶりにもうたれるものがありました。それから二日間、道教委の指導課の先生方、學大の先生方、文部省の先生方、各班別の議長の先生方三十三名がワーケーションの爲の細い實に紹密なサゼツションをうけて後、十一日から十六日まで一週間を一生懸命勉強いたしました。

に氣持ちよく勉強することが出来ました。ことに小學校の先生方の中には第八班の人數不足の爲（第一日の）に無理やりにかり出された方もあつて、ほんとに第一日、第二日の進行には議長さんとして御活躍下さつた道教委の鈴木よし先生、指導責任者の學大奈良先生、長谷川先生の御援助を心から感謝いたしました。日々の研究の様子はいづれ道教委から研究集録となつて発表される事と思いますし紙面にもかぎりがありますので、私はグループの活動によつて私共が各自自分の體験を基として問題を見つけ発表し合つて、それらを文献の裏づけによつて、まがりなりにも一應のまとめをつけて次のような結果を得ました事だけお知らせいたします。

○議長の紹介、正會員出席の確認及び座席の決定、自己紹介を終えて副議長（ロース幼稚園佐藤和子氏）決定、デイスカッションの持ち方について説明する。

○班別研究の時間の割當の説明をする。

○問題の選定。

○北海道としての題目について各自の意見をのべる。

○決 定

（1） 幼稚園教育はなぜ必要であるか

1 幼稚園の目的は何か

2 幼稚園と小學校との相互に協力する必要のあるわけ

3 どうしたら一般社會の人に幼稚園の必要性を認識させることが出来るか

○日常生活に於けるよい習慣をつけさせる

○幼兒の伸びようととする力を助長する

○身體の健全な發達を計る

○感謝の心を養ふ

○次の23の項目はグループを分けて研究した

第一グループ 指導者（山村・長谷川）

司會（鈴木）

A 北海道の子供の幸福のために

B 小學校と幼稚園は同じ教育體系の中にある。その教育方法の連絡理解のために。

第八班 幼兒教育の問題

指導者 文部省 山 村 き よ

學 大 奈 良 一 三

同 長 谷 川 雄 雄

司會者（議長） 道教委 鈴 木 よ し

3 指導の方法

4 評價と發達の記錄

第一回

○議長の紹介、正會員出席の確認及び座席の決定、自己紹介を終えて副議長（ロース幼稚園佐藤和子氏）決定、デイスカッションの持ち方について説明する。

○班別研究の時間の割當の説明をする。

○問題の選定。

○昨日よりの問題について各人の研究を發表し合い次のようまとめた。

○家庭的な寮園氣の中に集團生活を経験させる

○より美しい適當な環境を與える

○日常生活に於けるよい習慣をつけさせる

○幼兒の伸びようととする力を助長する

○身體の健全な發達を計る

○感謝の心を養ふ

○次の23の項目はグループを分けて研究した

第一グループ 指導者（山村・長谷川）

司會（鈴木）

A 北海道の子供の幸福のために

B 小學校と幼稚園は同じ教育體系の中にある。その教育方法の連絡理解のために。

- 相互に参観し協議し合ふ
- 相互のカリキュラム交換
- 相互の児童及びその家庭の觀察と理解
- 小學校では保育をうけた者と受けない者との教育的調査をする
- 小學校、幼稚園教諭同志の親睦をはかる
- なるべく行事を通して双方が参加し楽しみ合ふ

第二グループ 指導者（奈良）  
司會（佐藤）

### どうしたら一般社會の人に幼稚園の必要性を認識させることができるか

- 幼稚園の發表會を開いて内外の場所で公開
- 小學校入學初頭に調査した（保育を受けた者と受けない者の）資料を開示（學業成績ではなく日常生活の實態の中から社會性の發達面等教育的調査）
- 幼、小、教諭と就學前幼兒保護者との懇談會を持つ
- 新聞、ラヂオ公共的な機關を通じて

- 幼稚園の必要性を知らせる
- 一般児の爲に移動幼稚園を設けて保育する
  - 幼兒教育研究會を開いて性格形成上缺くことの出來ない大事な時期であることを知らせる
- 第五日目
- 昨日よりつづくガイドンスの問題について
- 第一グループ 指導者 文部省 學大 長谷川龜雄  
司會 道教委 鈴木よし
- 直ちに小グループに分れA班（五名）は1より4までの、B班（五名）は5より9までの行動に對しての指導性を研究討議し次頁の表の如き結論になる。

		二情緒的生活												
		落付いている												
		ユーモアがある												
6	5	4	3	2	1	9	8	7	6	5	4	3	2	1
身の始末を自分でする	よく手を洗う	體を綺麗にしている	みなりをきちんととしている	怪我や病氣故障の記録										
物事にこだわらない	氣分にむらがない	かんしやくを起さない	しつとしない	恥しがらない	すねない	恥病でない								
リズム	音楽	1興味	2理解	3表現										
自然觀察、關心、理解	言語	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	
數に關して、興味、理解	工作	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	
社會的な事柄に興味をもつ	お話	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	

要 求	行 動 の 實 例	指 導 法
1 獨占的な要求	<ul style="list-style-type: none"> <li>○先生のそばを離れない</li> <li>○自分のものを他人にかさない</li> <li>○けんかをする</li> <li>○他人の物をうばいとる</li> <li>○他人の注目を引きたがる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭的に恵まれぬ子供には特別に愛情と同情を以て接する</li> <li>○共有物を利用し共同遊びを通して導いていく</li> </ul>
2. 友達を求める	<ul style="list-style-type: none"> <li>○未知の友達もすぐなる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自他のものの區別をつけさせる</li> <li>○我が儘なため教師からはなれぬ子供は关心を他に轉換させる</li> <li>○社交性のうすい子供には教師が友達を選擇してやる</li> </ul>
3 創造的要求	<ul style="list-style-type: none"> <li>○繪をかく、ものをつくる</li> <li>○おどりをする</li> <li>○歌をつくる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教師はこれを助長する爲により環境をできるだけ整へてやり努めて干渉をさける</li> <li>○比較的創造力のうすい子供には創造力の強い子供の側におく等して刺戟を與える</li> <li>○あき易い子供には完成の喜びを體験させてほめてやる</li> </ul>
4 物を集める要求	<ul style="list-style-type: none"> <li>○何んでも集める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子供の競争のためになる蒐集は出来るだけのばす</li> </ul>
5 空想的な要求	<ul style="list-style-type: none"> <li>○おとぎ話を求む</li> <li>○紙芝居、映畫、幻燈を喜ぶ</li> <li>○話をつくるうそをいう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子供の競意を尊重する</li> <li>○宗教的な芽生えを助長する</li> <li>○子供らしいうそは極端におえない</li> </ul>
6 求 知 心	<ul style="list-style-type: none"> <li>○何んでも聞く</li> <li>○何んでも見たがる</li> <li>○何んでも觸れたがる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子供の求めているものの目的を理解する</li> <li>○間に對して出来るだけ満足を與える</li> <li>○むやみに叱らない</li> </ul>
7 活動的な要求	<ul style="list-style-type: none"> <li>○じつとして居れない</li> <li>○高い所に上りたがる</li> <li>○走る、おどる、けんかをする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○組立、分解の自由な遊具を與える</li> <li>○個性を重んじて自由な活動をのばす</li> <li>○常にやわらからな雰囲氣の中におく</li> <li>○活動の障害になる危険はすみやかにとりのぞく</li> </ul>
8 優 越 感	<ul style="list-style-type: none"> <li>○危い所へ平氣でいく</li> <li>○小さい子供を可愛がる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○あやまつた優越感は早くなおす</li> <li>○健全な愛情で接する</li> </ul>
9 愛情に對する要求	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小動物を可愛がる</li> <li>○小さい子供を可愛がる</li> <li>○甘えたがる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子供のほんとうの友達になつてやる</li> <li>○不公平な態度をとらない</li> </ul>
10 生理的要求	<ul style="list-style-type: none"> <li>○運動</li> <li>○食事</li> <li>○睡眠</li> <li>○休養</li> <li>○排泄</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○動物や植物に對する愛情をのばしてやる</li> <li>○精一ぱい遊ばせる</li> <li>○規則正しい衛生的な習慣をつくりさせる</li> <li>○出來るだけ自分のことは自分でさせる</li> <li>○性的要求については善導する</li> </ul>

備考 ○10の生理的の要求については昨日、削除されたが身體的な面より種々考えこれを再検討し項目の中に入れることに決定した。

○又指導全般に亘り、指導上の基本として次の二項目をとりあげた。

- (1) 子供を先づよく觀察しその行動の原因をつきとめそれを善導していく。
- (2) よい習慣の早期形成を心がける。

#### 四、社會的生活

- 自分ばかりを主張しない  
友達をいたわりお世話をすること  
自分の事は自分でする  
きまりをよく守る  
間違つた時にあやまる  
人の話をよく聞く  
ごつこ遊びがよく出来る  
うそを言わない  
右の品等法は三段階とする。
- 五、行動の發達と記録
- 1 友達とよく遊ぶ  
他を認め自己を主張する  
自分より小さい者をいたわる  
責任を重んずる  
禮儀正しい  
きまりを理解して守る  
安定感がある
- 最後に私がミス・アン・プローブ女史から受けたセザンションの中でどうしても皆様にお伝えしたいと思ふことを二三のべておわりにいたします。  
○ 何かの研究にあたる場合には必ず大

きな問題を細い項目に分けて考え、

(三六頁より)

一つ／＼を正しく研究すること。  
○ 研究項目について一つ／＼研究した事を必ず具體的に（その研究過程）書いて見る又一人／＼が研究した事を發表報告し合ふ（その場合どんな弱でもとりあげて考えること、二三の少ない人の發言や研究を中心にして結末を早くつけないこと）  
○ 自分の體験したこと、研究した事をありのままに紙に書き表はすことが研究の第一歩で又一番大切なことである。（下略）

（一六頁より）子供との關係に於てどうだつたか、自分の豫想や期待に對してどうだつたか。これは自分ばかりでなく、同じ職にある友達と話し合うのも大に意味がある。多分何等かの不満不足を見出さないことははあるまいと思う。私なども度數に於てどのくらい子供たちに話したか知れないが、未だ嘗て「これで充分、これで満足」ということがあつたためしがない。つくづくお話の世界の奥深いことを感ぜざるを得ない。恐らくそれは無限であろう。努力は無限であり、骨折は無限であり、精進は無限であるだろう。しかし、だからこそその意義も無限である。喜びも無限であり光榮も亦無限であるだろう。

# 子供讃歌（一四）



倉橋惣三

## 一三 心のふるさと

大正十二年九月一日

夏季休暇中の講演旅行から、ゆうべおそらく歸つて、久しうりの郊外の家の縁側に、のんびりしていると、ドシンと來た。はげしい上下動である。家人を促して庭へ飛び出した。強い震動。門の前の空地に新築中の二階家が傾いたと思つたら、がらくと倒れた。震動がつづく。遠い都心の空に赤黒い土煙が立つ。お茶の水！？幼稚園も本校もまだ休み中だ。園児は來ていないから第一の心配はない。やつと運び出した籐椅子をならべて不安の夜を迎えた。どの方角、というよりも、東京の空が一面に眞紅である。その火の中に、幼稚園がある。幼児たちの家がある。

眠られぬ野宿の夜が明けた。とにかくちつとしていられる。握飯と水筒をもつて出かける。一度も徒歩で通つたことのない遠い道だ。お茶の水の橋に着いたときは足が痛い。が、焦土の中を築山のあたりに立つた彼は何を見たか、はたから見たら、こういう姿をこそ果然というのである。

後に彼はこう書きとめている。

「くづれた煉瓦と、うつ高い灰と、焦げた木材の破片との中に、土臺の礎石だけが整然と残つてゐる。それが、各室の位置と區割とを、あつたまゝに示しているのも却つて侘しい。丁度ついこの間、外部全體の塗替工事をやつて實に何十年振りの新緑の美を擬した幼稚園を、今このさきに見ようとは、餘りにも思いがけないことである。

私は、先づ事務所の位置に立つて見た。それから廊下を通りぬけて、遊戯室にはいつた。その右手の玩具室にもはいつた。それから他の室を一つ一つ通つて見た。…………そして私の見たものは、たゞ「無」であつた。ほんとうに無であつた。何もない「無」であつた。

私は、あちらこちら校内(建てるもの)の建てるものは何一つ残らず焼けて仕舞つて、ガランとした)を一周した後、又もう一度幼稚園の焼け跡に立つた。私にとつて一番なつかしいところは、やつぱり、あの幼稚園があつた。そして、もう一度玩具室の方へ行つて、灰の中をつゝいて見た。何か淋しい記念になるものでもと思つたのである。しかしそんなものは、どう探しても見つからなかつた。ほんとうに何もなかつた。たゞ僅に見出し得たものは、幾つかの陶器性の白い人形の首だけだつた。私はぞつとするような心持ちで、それを拾いとろうともしなかつた、そして、空しく、灰の中にステッキを立て、佇立しながら、あの怖ろしい日がまだ幼児の集らない休暇中であつたことが、不幸中の如何に大きな幸であつたかということを、今更のように思つた。

これはお茶の水幼稚園だけのことだが、廣く東京市中、幼稚園の焼失せるもの公立十、私立三十三、託児所の焼失せるもの十四、残るもの僅に三、四という有様であつた。この大きい惨害に對して、素より必要の臨時施設は行われたが、幼児生活(だけに就いても)にとつて未曾有の不幸であつた。

## 2 ご ざ 保 育

早く幼稚園を開きたい。小石川の某女子専門學校の好意によつて、その二教室を借りることができた。幼稚園としての何んの設備もない。幼児用の椅子もテーブルもない、床板にござを敷いて、遊戯もすれば仕事もした。命名してござ保育といふ。

嘗て大阪で、天王寺の境内で『露天幼稚園』というのが行われ、彼もその着想を推賞したことがある。後、「青空教室」「草原教室」で、格別突飛のことでもないが、部屋なし幼稚園、移動幼稚園というところに、プラス、マイナ

ス兩論があつたのに對し、これ亦とづさの一法として以上に、長所も擧げられないではないといふ論を立てたのである。已むを得ない。『こざ保育』は要するに假りの場である。若し強いて長所を擧げれば、恒常の設備がないだけに工夫に頭を使う——先生も幼兒も——という點であろう。平生設備にばかり注文をつけて、理想的幼稚園を描きつけているものには、いゝ薬にもなり、工夫の好機會もある。彼は、田舎家の土間にござを敷いてまゝごとをする子らや、アメリカの幼稚園で、おはなしとなると、幼兒が椅子からおりて床の圓座にあぐらをかいて、先生を取りまく光景などを連想して、一種の興味をもたらされたりした。そうして『保育はどこでもできる』といふ、濫用されではならないが、しかし極めて大切な結論を與えられたのであつた。實をいうと彼は當座の假り保育場を探し歩きながら、こなん際にこそ、型にはまらない、『幼稚園』らしくない、『子どもの部屋』といったようなところを求めるが、そんな望み通りのところが容易にあるものではない。つまりところ、世にも最も殺風景な學校の教室にござを敷いた譯であつた。(貸して下さつた學校の好意に對してこんな言葉を使つては濟まないが) そうして、教室と保育室とは決して同じところではないという、分りきつたことを、これも一つの結論として経験したのであつた。

こう書くと、秋から冬へかけての假保育場が、如何にも不足不満の半ヶ年であつたようだが、決してそういう譯ではない。子ども達は、いつでも樂しかつた。どこでも、樂しいのが子供である。先生達も、設備のないのを苦にしながらも、子ども達にひきづられ、促したてられて、不便は忘れて樂しくされつづけた。寄附の大ピアノも大きい聲で歌をうたつた。宮様方始め諸所からの寄附の玩具連も賑かな笑い聲を立てゝ騒いだ。

そうこうしているうちに三月がにこゝと迎えに來た。なつかしのふるさとお茶の水に、バラツクながら、前形のまゝに建てられた幼稚園を歸る三月が來た。

### 3 大銀杏と藤棚

借り部屋でもバラツクでも、假りの場ではあるが、假りの保育ではない。子供の生活に一日の假りもない以上、保育にも一日だつて假りはない。假りにも假りの保育といつた感を起してはならない。というのが、當時互に戒めあつた心がけであつた。それどころか、焼け野原の東京の子らには、あの設備の整つていた時よりも、よい保育を日々に

與えなくてはならないというのが、自ら勵ましあう心もちであつた。

たゞ、子供達が歸つた後など、彼がまたしても帳然として立つたのは、あの古い藤棚の跡であつた。太い古株から、くねつた枝を廣い棚にはいひろげて、美しい葉の屋根、涼しい葉かけに、子供達をよろこはせた、あの藤棚であつた。古い江戸名所圖繪にも残つてゐるが、この幼稚園を訪う人々の記憶には必ず残る新しい名所でもある。今の皇后陛下が行啓の際、九條家のおひいさまとして、この幼稚園に通われた幼時の記憶を殊にこの藤棚の下の遊びに偲ばれたこともあるゆいしょのある記念樹である。

大塚に本建築ができて移つてから、彼は庭に意を用いたが、その間、何よりも彼の心を満たしたものは、丘の上の大銀杏を圍いの中に取り入れたことゝ、お茶の水の焼け跡に思いがけず新芽を出した藤を移し來つて棚につくつたことである。大銀杏と藤棚とは、お茶の水幼稚園の二つの大切な自然の魂である。銀杏は同一のものではないが、古いことゝ大きいことにおいて同じである。藤棚は初代のものよりは小さいが根は同じである。人工の建物は、新しく改善せられるがいゝ、自然に昔のまゝの面影の有することは幸である。大塚へ移つても、大塚のお茶の水の幼稚園と、人も自分達もよびならわしたが、彼も、藤棚の下に立ち、大銀杏を仰いでは、大塚のお茶の水をなつかしんだ。日本最初の幼稚園としての發祥の地を去らなければならなかつたことは遺憾であつた。しかも、そうした大きい歴史のほかに、彼の追憶にいつまでも残るであろうものは、子供讃歌の心のふるさとである。彼が畫家であるならば、大銀杏と藤棚の四季を、大小幾面のカンバスに描きたい。彼が詩人であるならば、長短幾篇の詩を、大銀杏と藤棚に寄せて詠じたい。そうして、その下で長年彼の心を育つゝしてくれた幼兒達に對する感謝と禮讃のまごゝろを深くその自然に止めたい。

(つづく)

今まで幼児教育の研究は、小學校のそれとは全く切り離されて考えられていたが、今年度より小學校と幼稚園とが一緒に、研究集會を持つことが出来るようになりました。これは少くとも當鹿兒島縣の、幼児教育史上實に輝かしい一ページを、飾るものであると思ひます。

日本でも幼児教育の最も振わないところ、我鹿兒島縣！　殊に封建性の強い當地では、教育といえば青少年の教育のみのように考えられがちで、幼稚園の存在など、極めて影がうすく、心細い次第でありました。

ところが、十一月十三日から六日間に亘つて、九州地区のワーク・ショットが鹿児島市で開催されますので、その豫行演習が市外玉江小学校で、九月十八日から三日間開催され、幼稚園も初めてこのようない研究集会に参加し、小学校や県當局に認められ、幼稚園といふものがクローズアップされ、幼稚園教師の眞價が、認められたのであります。この慶びを、全國幼稚園の皆様に分ちたいとの拙い一稿をつゞりまし

## 認められた 幼稚園の先生

鹿児島さみどり幼稚園

友田 靜惠

今年度になり認定講習なども、小学校と一緒にで、幾度か机を並べて受けますが、何時も

究の仕方も、班別研究の仕方も進歩し、ユ

學年別演説授業の研究、評價、授業者の説明及び、翌日授業の計画説明などがあり、十一時五十分より二十分、レクリエーション晝食後は班別研究ということになつております。午後は班別研究のことになつておきました。班別研究の内容は、紙面の都合上省略いたします。授業の参観についても、どこに點をおいてみるとかと詰合ひ、緊張して参観いたしました。一日目よりも、二日目と授業研

二日目のレクリエーションの十分間は、児童教育班の擔當でありました。児童教育班の構成は、幼稚園側十名（内園長一名）小学校四名でした。これに縣指導主事一名、私達の中で誰もこれはという、騒ぐ聲を持つた者もないで、この十分間を幼稚園を認識してもらうために、児童教育の一こまを、實演しようということにして、或る一人が先生になり、他の者は園児になり、それ／＼の特徴のある子供を表現することになりました。勿論一度も基詞の練習などは致しませんでしたが、先生になる方には時間だけは注意していたとき、小学校の男子の先生にも参加をお願い致しました。先づ自由遊びの場を開き、児童が任意に積木、自由遊びこれは黒板画、人形遊び、繪本読みなどをやつている中で、少さいけんかの場面などもあり、先生はすべての子供に、それ／＼適切な指導をなしつゝ、けんかもうまくおさめ、リズム遊びは、動物園ごっこ（リズム）に合せて動物の表現をして一人づゝ歩く曲の終ったところで、そばのお友達と替り、モアも這入り、和やかに、然かも小學校の先生は、児が妹の手を引いていくよな態度で會は進行しました。

# 幼児の健康保育（七）

お茶の水女子大學助教授  
愛育研究所員

平井信義

今日は講座に入る前に、教育使節團の御一人 Lewis 先生から、健康保育について伺つたお話を御紹介したいと思います。アメリカの幼稚園でも、健康保育の中心は傳染病の豫防にあること、それは「朝の視診」が重要であることを、先生の御口から伺うことが出来たのは、私にとつて大きな抜けみとなりました。

向うの幼稚園では、醫者とか看護婦の連絡が大變密接に行われていることは、私共にとつて羨ましい制度ですが、そろかといつて幼稚園の先生方が「朝の視診」を短い時間で要領よく実施することは怠つていいそうです。「子供一人一人

がおはようを言いに来る時に」と Lewis 先生は仰しやいます。「すばやく目とか、手とか、視診に大切な項目について觀察するのです」或いは「保育室の戸口に椅子をおいて、室に入る前の子供について、視診をする」或いは「室に入つて、それぞれの遊びをしている子供たちの處を、先生はぐるぐると廻つてみて、異常を認めたらば、ジョニー！ こつちへ！」

「らつしゃい！」と別の室に呼んだりする」——「こうしたそれぞれの方法は、その時々にどんな傳染病が流行しているかによつて決めるのです」と先生は答えて下さいました。

私が視診の項で、くどい程にお話した視診、ゲゼル博士の論文まで引用してお願いした視診、そして今日は又 Lewis 先生の御言葉を拝借してもう一度お願いする視診、——どうぞ視診については、先生方で御研究下さつて、必ず實行にうつしていただきたいと思います。

## 六 衛生上の基本的習節について

衛生上の基本的習慣は、食事でいえば、こぼさずに獨りで食べる様になる「自立」をはじめとして、偏食の豫防とか、間食の問題があります。睡眠では、どの位ねかせたらよいかという時間の問題を中心に、お晝寝・寝付きなど。排泄の習慣には、おしつこやお通じの自立と夜中のおしつことなど。その他、清潔とか着衣の習慣が問題となりましょう。

心のしつけと同じように、體のしつけをしておくことは、健康な生活を營むために、何より大切なことです。汽車にたとえれば、しつけはレールです。子供という汽闘車に、榮養という石炭をたいてやりさえすれば、汽車はなんなく走つていくことでしょう。レールが正しくひけてなければ脱線です病氣です。

こうして躊躇が出来ると、生活にもリズムが出て来ますしいろいろな面でむだが省けます。幼稚園・保育所でよい衛生の習慣を身につけて、家に歸つてからもそれが實行されるとすれば、子供にとって幸福であるばかりでなく、子供を中心として一家の衛生が改善されて来るにちがいありません。幼稚園・保育所に於ける健康教育も、子供を通じて家庭全體に及ぶ様になれば、成功です。しめたものですが、それが又今日の日本では大いに要求されているところなのです。子供が手洗いをおぼえて來た、いまでは手洗をすることさえ考えていないなかつたお父さんも、おばあさんも、食前、外出から歸つた時に、決つて手洗いをする様になつた、家中手洗をする様になつた——小さなことの様ですが、夏の赤痢、疫痢はどんなに防げることでしよう。我が國に多い赤痢・疫痢を、幼稚園保育所の先生方の教育で防ぐ——何と愉快なことではありますか、何と重要な使命ではありませんか。

## (1) 歯みがき

歯磨きはお辨當の後で練習させることは、可成多くの幼稚

園・保育所でなさつてゐることです。三才児で、家庭でまだブラシを使つたことのない子供でも、四一五日練習させますと非常に上達します。四才近くなれば無論どんな子供でも出来ます。

ブラシは固すぎず軟かすぎず、柄の程よくそつたものなどよいものを歯醫者さんに推薦していただきましょう。そして時々新しいものに替えてやることが大切です。或る子供は非常に興味を持ち、他の子供が遊んでいるのを見ながら、いつまでもごしごしこすつてゐる圖は、本當に可愛いものであります。注意して横にこすることと、同時に、縦に磨くことも指導します。之はなかなか難しいことですが。……虫歯の豫防は後述いたします。

## (口) 洗顔

洗顔は、夏戸外で泥と汗によどれたときとか、顔を洗わないなかつたお父さんも、おばあさんも、食前、外出から歸つた時に、決つて手洗いをする様になつた、家中手洗をする様になつた——小さなことの様ですが、夏の赤痢、疫痢はどんなに防げることでしよう。我が國に多い赤痢・疫痢を、幼稚園保育所の先生方の教育で防ぐ——何と愉快なことではあります。鼻をかむことも教えたいためであります。

こうした技術を教えるばかりでなく、いつも顔をきれいにしていることが、どんなに氣持のいいことか——顔をふいた後もう一度先生がふいてやつて、「ほらこんなにきれいにな

りましたよ、いゝ氣持でしよう」と話しかけて御覽なさい。  
そして「お友達も先生も、きれいにしたお顔の子が好きよ」と相手に對しても好感を持つ様身だしなみを作ることを知らせましょ。

顔を不潔にしてしまふと、いろいろの病氣にかかります。ふき出もの・白癬・湿疹・その他目・鼻・耳の病氣など。顔の様々な部分でばい菌の検査をした研究があります。ひたいでもあごでも首でも、葡萄状球菌や連鎖状球菌が可成多い率で検出されています。

### (八) 手 洗 い

洗顔の前、食事の前、ねる前、用便のあと、外出から歸つたとき、運動や作業のあと——これらの時には必ず實行させることを習慣にしたいものです。子供の手は非常によごれ易いから、石鹼は必ず具えておきましょう。

子供たちは手洗いが非常に好きです。教えられると、いつもでも水を流し石鹼をつけて手洗いを楽しんでいる子供もいる位です。そうしたときに、よく手洗いのこつを教えてやりましょう。萬遍なく洗い流す様に指導するのですが、先づ手の平を交互にこすり、次に手背を手の平で交互にこります。指の又や爪の先にも注意して、きれいにしましょ。

### (九) う が い

洗い終つたらば、吊してある乾いた手拭でふき取るのです  
が、その手拭がきたなくては元の本阿彌です。却つて汚物を手にこすりつける様なこともある位です。いつもきれいにし

ておきたい——子供はきたない手でふくこともあつて手拭が直ぐよごれてしまふますが、家庭に連絡して、二つ位は用意させて、交互に洗いに出す様にしましょ。

手先はからだの中で、いろいろの物にふれる機會が極めて多く、したがつて非常によごれ易い。手先のばい菌を検出した研究は澤山あり、又電車や自動車の吊革から、しばしばい菌が見付かっています。爪のあかはばい菌の巣の様なものですし、顯微鏡でみると寄生虫卵がうちやうぢやしていますつまり、手の不潔は、傳染病・寄生虫・化膿性の病氣の仲人役をつとめます。

手の清潔をおろそかにして、やれ下痢をしたゞの、蛔虫があいて困るだの、おできの出来やすいたちだのといふのは、誠に笑止といわねばなりません。

爪をきれいに切つておくことは當然です。爪については前回申し述べた様に、ちきに伸び易く、家庭でも一寸油斷していると鬼の爪の様になつていると申しました。爪は子供自身で切るのはなか／＼むづかしいことです。深爪の危険もありますから、親に注意をするとか先生が切つてやる方が安全でしょう。然し、爪切りで上手に切る子供がいますから、やられて見る様に指導したものです。

外から歸つたときは必ずうがいをさせましょ。歯を磨いたときとか、顔を洗うときには當然です。がら／＼の

他に口すゝぎ即ちぶく／＼も練習をさせます。

がら／＼もぶく／＼もなか／＼むづかしい藝術ですが、四才になれば大抵出来る様になります。三才にならぬうちに器用に出来る子供もありました。はじめは水のみこんでしまつたりしますので薬液でなく、番茶とかたゞの水で結構です上手になつてから、硼酸水（1%）重曹水（2%）過酸化水素水（3～5%）の様な薬液を用います。

之らはのどや口のばい菌を洗い流すのに重要な役割をもつています。人混みには様々なばい菌がいますから、その様な場所を通つたあとは、それらがのどにつくことがしば／＼です。例えばジフテリヤ・猩紅熱・結核菌・脳脊髓炎菌などその他口内炎や扁桃腺炎を起させるばい菌のことを考えなくてはなりません。

### （木）鼻汁

いつも鼻汁を出している子供が、かなり多いものです。ことに、秋から冬にかけて風邪がはやり出しますと、ます／＼ふえて来ます。袖口でふくもの、絶えずすゝつているもの、鼻のまわりに黒くこびりついているもの、青い鼻が入口から出たり引込んだりしているもの——こんな子供がいない様に、早くから鼻をていねいにかむ方法を教え、いつもボケツトには鼻紙をいれる様に、家庭を連絡したいのです。片方の鼻をおさえ、一方づつ静かにかむことを教えましょう。両方一時のかむことや、強くかむことは、鼓膜をいため

ることになります。

用を足した紙の始末について教えることは、公衆道德・公衆衛生の教育ともなります。決してあたりへ散らしたり捨てずに、ポケットに入れておくなり、屑箱に投げましよう。

鼻をかむことも四才になれば大抵一人で出来るものです。その前でも、二才半頃から、下手は下手なりにやらせてみることを忘れてはなりません。

### （火）排泄の習慣

三才になれば、だいたい一人で便所へいけるようになります。その際パンツの脱ぎ、はきも、出来るだけ一人でする様に仕向けていたいのです。「先生はかして」といつて持つて來ても「良ちやん出来るでしよう」といつて、長いことかゝつてもよいから、自分でさせましょう。その際、面倒な仕組の衣服では子供に出来ません。その様な衣服であつたときは、家庭を指導しなくてはなりません。

便所から出たら手洗をすることは當然ですが、大便であつたときは先生にその性状を報告させることも考えたいと思ひます。「綠ちゃん、ひょうんこだつた」——綠さんが首を縦にふつたらO・Kです。もし顔を曇らせたら「ゆるいよんこ？ほん／＼いたくないの？」ときじてごらんなさい。母親には内緒にしておく子供でも、先生には正直にいふのです。誘導訊問しようとすると「ひょうんこだい」と威張られてしまこともありますが……。

小便の近い子供にはなかなか困ることがあります。お繪畫を書いていても、折紙をしていても、先生がときどき注意しないと、おもしらしをしてしまうからです。然しこれは一種の體質と考えた方がよいか、先生も面倒がらずに注意をしてやりましよう。あとで頻尿症についてはもう一言する予定であります。パンツの予備はどこの幼稚園、保育所でも必ず持つてこさせていりと願います。

夜尿は幼稚園では問題がないが、保育所で子供を泊めて居られるところには大問題であります。之も頻尿症と共に別の項目で扱ふ予定です。

以上お話した習慣を、本當の習慣にするためには、第一に繰返し繰返し實行させるということです。子供たちは初めのうちは興味がありますので云わなくてはりますが、なれて來たり、遊びに無中だと、便所から出ても手を洗わぬ様になります。手を洗わなくては氣がすまない、という様にする迄繰返し繰返し實行させなくてはなりません。

その爲には先生が率先して、必ず忘れない様に。「正彦ちゃんお手を洗うのでしたね」と注意したら「先生だつて先づきしなかつたじやないの」などと云われない様に注意したいのです。先生の唯一回の忘却も、いゝわけが成立しません。それよりもむづかしい問題は、家庭に於てどう風に實行させるかです。幼稚園、保育所で先生が一心に習慣付けて、家庭へ歸えれば手洗いもしない、顔も洗わない、といふ

始末では困ります。中にはお父さんが率先して庭先で用便しそれが家庭にまで延長しなくては成績がないことは既に申しました。それをどうしてするか、なか／＼むづかしい問題ですP・T・Aの議題にしてもよいでしょう。母の講座で話をしてもらつてもよいでしょう。或いはこんな提案はどうでしょうか、手洗い表をつけさせるのですが、その際、子供だけなく、お父さんお母さん、おぢいさん、おばあさん、みんなの表を作つて渡したらどうでしょうか。

いつも申し上げる様に、教育は子供だけに向けられていても成功しません。子供を取巻いている環境から教育が行われなくてはならないのです。幼稚園保育所——子供——家庭、……このつながりが大切なのです。このつながりが密接でないと、先生の前だけはしつけのよい子供が出来上つてしまします。先生の前と家庭とで違つた行動を取る子供は望ましくありません。

どんな場所でも正しく生活できる子供——こういう子供を行なうかです。幼稚園、保育所で先生が一心に習慣付けて衛生上のしつけの上でも望みたいものです。(つづく)

## 保育所運営要領刊行さる

管委員會・職員會議・後援會 八、保育所の地域的活動

なお、一定部數を限り無料配布したが、別に希望される向は、社會事業協會（東京都澣谷區三ノ二六〇）に送付共五六圓を添えて申込まれたい。

## 教育指導者講習（I.F.E.L）

### の實施

文部省大學學術局では先に次官通牒（文教第七六四號・昭二五・八・一七）を以て全國公私大學々長、短期大學（部）長、都道府縣教育委員會及都道府縣知事にて、標題の講習を實施するについての了解と受講者推薦、選定等について協力を依頼するところあつたが、その幼稚園教育に關するもの的第一期が去九月十八日より、向う十二週間の會期でお茶の水女子大學において開かれてゐる。第二期は昭和二十六年一月（日は未定）から開始される。

## 第四回 關西連合 保育會 研究協議會

一、保育所の意義 二、保育所の對象 三、保育所の任務  
四、保育の內容——乳兒の保育・幼兒の保育・學童の指導・家庭の指導  
五、職員——所長・保母・その他の職員 六、保育所の設備——地域と場所の設置條件・施設の規模設計・建物の構造、必要な部屋と設備・具體的な設備の使い方・備品 七、保育所運營に關する問題——運營上の事務取扱要項・經費・理事會又は經理の一般を示せば、

本書はもとより保育所運營指導の決定版という事を得まいが、現在の段階においてはまづく理想に近いものといえられよう。内容

標題の會合が、本誌十月號所載の如き（八頁）要綱で去十月二十一日（土）名古屋市榮小學校において開催せられた。折からの好天にめぐまれて來たり會するもの九百五十余名を數ぞえ、議事に、研究發表に、又分團研究協議に、溢る保育への熱意をたぎらして、前三回を凌ぐ成果を收めた。詳細は來月誌上で發表することにする。

# 官廳公示連絡事項

## 學校教育法施行規則 の一部改正について

昭和二十五年十月九日付文部省令第二十八號で、學校教育法施行規則の一部が改正されたが、そのうち幼稚園に關係ある主なものは左の諸點である。

一 屋外遊戯場を、從前法規上では「體操場」といつてはいたが、これが「運動場」と改められた。(施行規則第一條、第二條、第四條、第一百條參照)

二 幼稚園の設置者を變更しようとするときは、從前は設置者だけで變更の申請ができるが、前の設置者と新たに設置者となるうとする者と連名で變更を申請して、認可を受けなければならないよう改められた。(同第五條參照)

三 學校(幼稚園)に備えなければならない表簿に、職員の擔任學級(擔任の組)の表が新たに加えられた。(同第十五條第一項第三號參照)

四 學籍簿の名稱が「指導要錄」と變り、その保存期間が十五年以上から「十年以上」に改められた。(同第十五條第一項第四號、第二項、第三項參照)

五 第三十六條が次のように變つて、幼稚園もこの規定を準用し、今後は園長も幼兒の指導要錄を編製する義務がうまれるとともに幼兒が轉園(轉學)又は小學校に入學(進學)したときは、指導

要錄を轉園先の園長や小學校の校長に送らなければならなくなつた。なお指導要錄の様式については、法規上は様式を決めていないが近く文部省において参考となる様式を決定するつもりであるから、それまでは現在のものを使用していくも差支ない。

「第三十六條 横長は、兒童の指導要錄を編製しなければならない。校長は、兒童が、轉學又は進學した場合においては、兒童の指導要錄を轉學又は進學先の校長に送付するとともに、その抄本を作製しなければならない」

六 第七十六條が次のように變つて、保育要領が法規上幼稚園の教育課程の基準となつた。

「第七十六條 幼稚園の教育課程は、保育要領の基準による」  
七 第七十六條に新たに次の一條が加わつて、分園が法規上認められるようになつた。なお分園は法規上は「分校」となるが、普通は分園といつて差支ない。

「第七十六條の二 幼稚園においては、特別の事情のあるときは、分校を設けることができる。  
前項の分校を設けようとする場合においては、その設置者は、公立幼稚園については都道府縣教育委員會、私立幼稚園については都道府縣知事の認可を受けなければならない」

八 第三十八條の規定を準用して、園長に幼兒の出席簿を作つてその出席狀況を明らかにする責任を持つもらつようとした。  
「第三十八條 校長は、在學兒童の出席簿を作り、その出席狀況を

明らかにしなければならない」

九　右各項の改正の効力を九月一日からにしな。

したがつて幼児が九月一日以後轉園したものがあるときは、園長は指導要録を轉園先に送らなければならないということになる。

一〇　省令の特例として左のことが定められた。

この省令施行の時（昭和二十五年十月九日）現に幼稚園に保存している學籍簿（既に幼稚園を修了した幼児の學籍簿）は、指導要録と改めなくてよく、保存期間は十五年以上でなく、十年以上でよいこと。

### 學校教育法施行規則（昭和二十一年文部省令

#### 第十一號の一部を改正する省令（抄）

（昭和二十五年十月九日文部省令第二十八號）

第一條第一項、第二條第一項、第四條及び第一百十條中「體操場」を「運動場」に改める。

第三條第一號中「部科の組織」を「部科及び課程の組織」に改め同條第三號中「教科課程」を「教育課程」に改め同條第四號中「試験」を「成績評價」に改める。

第五條中「その設置者」の下に「及びあらたに設置者となろうとする者」を加える。

第十五條第一項第三號中「擔任教科」を「擔任學級、擔任の教科又は科目」に改め、同條同項第四號中「學籍簿」を「指導要録」に改め、同條同項第五號中「入學考査」を「入學者の選抜」に改め、同條第二項中「學籍簿は十五年以上」を「指導要録又はその抄本は十年以上」に改め、同條第三項中「學籍簿」を「指導要録又はその抄本」に改める。

第三十六條中「別に定める裁式によつて、」を削り、「學籍簿」を「指導要録」に改め、同條次の二項を加える。

校長は、児童が、轉學又は進學した場合においては、児童要録を轉學又は進學先の校長に送付するとともに、その抄本を作製しなければならない。

第四十七條第一項第三號及び第四十八條中「都道府縣の」を削る

第四十九條及び第五十條を次のよう改める。

第四十九條及び第五十條 削除

第七十六條を次のよう改める。

第七十六條 幼稚園の教育課程は、保育要領の基準による。

第七十六條の次に次の二條を加える。

第七十六條の二 幼稚園においては、特別の事情のあるときは、分校を設けることができる。

前項の分校を設けようとする場合においては、その設置者は、公立幼稚園については都道府縣教育委員會、私立幼稚園については都道府縣知事の認可を受けなければならない。

第七十七條中「第二十五條」を削り、「第二十六條」の下に「第三十六條、第三十七條」を加え、「第四十六條から第五十條まで」を「第四十六條から第四十八條の二まで」に改める。

#### 附則

1　この省令は、公布の日から施行し、昭和二十五年九月一日から適用する。

この省令施行の際、現に學校、國立及び公立學校の設置者又は保管立學校の監督廳において保存又は保管中の學籍簿の保存又は保管について、第十五條第二項及び第三項の改正規定にかかるわらず、從前の例による。但し、保存又は保管を要する期間は、十年以上。

## 幼兒の教育

### 第四十九卷總目錄

#### 第三號

#### 第五號

幼兒的心理的發達(八)山下俊郎 幼兒的心理的發達(一〇)山下俊郎

#### 第一號

幼兒教育の反省	倉橋惣三	先生方の休養	倉橋惣三
樂園の再建	坂元彦太郎	性格形成論(一)	波根治郎
北國の冬の保育	根岸草笛	戶外保育と日光	平井信義
童心の教育	守安了	年中行事と保育	内山憲尚
保育要領に示された「闘あそび」の實際	山村きよ	保育における生活ばなし	上澤謙二
保育關係文獻解說(三)	竹田俊雄	子供讀歌(六)	倉橋惣三
子供讀歌(五)	倉橋惣三	東京都保育連合會のカリキュラム立案に當つて	松石治子
第二號		幼兒的心理的發達(九)	山下俊郎
カリキュラム論の立場	吉田昇	季節の花や葉っぱや茎でつくる玩具(一)	村山貞雄
保育の廣い視野	秋田美子	わが國における保育法の傳統(近世)	瀧田要吉
遊戯治療の諸問題に就て	相場均	季節の花や葉っぱや茎でつくる玩具(二)	伊豆山童園記
新らしい保育	副島ハマ	街の片隅の幼兒教育にも夢はある	伊豆山童園記
フレーベル著「リナは如何して読み書きを學ぶか」(六)	守安了	保育精神の團結	倉橋惣三
幼稚園舎構造の一考察	莊司雅子	幼兒教育と特殊教育	津守眞
フレーベル著「リナは如何して読み書きを學ぶか」(六)	了	アメリカ童話から(一)	松原至
幼稚園舎構造の一考察	倉橋惣三	幼稚園獨詠	寺西大

幼兒教育の反省	倉橋惣三	先生方の休養	倉橋惣三
樂園の再建	坂元彦太郎	性格形成論(一)	波根治郎
北國の冬の保育	根岸草笛	戶外保育と日光	平井信義
童心の教育	守安了	年中行事と保育	内山憲尚
保育要領に示された「闘あそび」の實際	山村きよ	保育における生活ばなし	上澤謙二
保育關係文獻解說(三)	竹田俊雄	子供讀歌(六)	倉橋惣三
子供讀歌(五)	倉橋惣三	東京都保育連合會のカリキュラム立案に當つて	松石治子
第二號		幼兒的心理的發達(九)	山下俊郎
カリキュラム論の立場	吉田昇	季節の花や葉っぱや茎でつくる玩具(一)	村山貞雄
保育の廣い視野	秋田美子	わが國における保育法の傳統(近世)	瀧田要吉
遊戯治療の諸問題に就て	相場均	季節の花や葉っぱや茎でつくる玩具(二)	伊豆山童園記
新らしい保育	副島ハマ	街の片隅の幼兒教育にも夢はある	伊豆山童園記
フレーベル著「リナは如何して読み書きを學ぶか」(六)	守安了	保育精神の團結	倉橋惣三
幼稚園舎構造の一考察	莊司雅子	幼兒教育と特殊教育	津守眞
フレーベル著「リナは如何して読み書きを學ぶか」(六)	了	アメリカ童話から(一)	松原至
幼稚園舎構造の一考察	倉橋惣三	幼稚園獨詠	寺西大

幼兒の創意の尊重	倉橋惣三	性格形成論(二)	波根治郎
保母養成に就ての雜感	秋田美子	わが國における保育法の傳統(近世)	二
わが國における保育法の傳統(近世)	村山貞雄	季節の花や葉っぱや茎でつくる玩具(一)	村山貞雄
保育における生活ばなし	上澤謙二	季節の花や葉っぱや茎でつくる玩具(二)	瀧田要吉
子供讀歌(六)	倉橋惣三	わが國における保育法の傳統(近世)	伊豆山童園記
東京都保育連合會のカリキュラム立案に當つて	松石治子	季節の花や葉っぱや茎でつくる玩具(三)	伊豆山童園記
幼兒的心理的發達(九)	山下俊郎	保育精神の團結	倉橋惣三
子供讀歌(八)	倉橋惣三	幼兒教育と特殊教育	津守眞
幼兒的心理的發達(一)	山下俊郎	アメリカ童話から(一)	松原至
子供讀歌(九)	倉橋惣三	幼稚園獨詠	寺西大

保育精神の團結	倉橋惣三	幼兒教育と特殊教育	津守眞
幼兒教育と特殊教育	津守眞	アメリカ童話から(一)	松原至
アメリカ童話から(一)	松原至	幼稚園獨詠	寺西大
幼稚園獨詠	寺西大	幼兒をつれて見學	宮本杏子
幼兒をつれて見學	宮本杏子	保育關係文獻解說(五)	竹田俊雄
保育關係文獻解說(五)	竹田俊雄	幼稚園教育の立派れを教え	伊豆山童園記
幼稚園教育の立派れを教え	伊豆山童園記	第四回全國保育大會要綱・提出協議題	浅野壽美子
第四回全國保育大會要綱・提出協議題	浅野壽美子		

幼児の健康保育(一) 平井信義

幼児の音樂的發達 山下俊郎

小林操

## 第七號

先生方のマナー

幼児時代(1)

玉越三朗

カリキュラム論

母の育児態度について(1)

保育所々感 アメリカ童話から(1) 松原至大

幼稚園保育所に於けるケース・ワーカ(2)

松村康平

アメリカ童話から(5) 松原至

和田典子

アメリカ童話から(1) 松原至大

幼稚園保育所に於けるケース・ワーカ(3)

森脇要

幼稚園小學校研究集會參加報告(3)

鈴木信政

幼児の健康保育(1) 幼児の健康保育(2)

新村太朗

小山田幾子

福岡大會記

久留德

蟲の話 子供讀歌(10)

幼稚園保育(4)

森脇惣

子供讀歌(13)

秋田美

新村太朗 幼児の健康保育(1)

新村太朗

平井信義

幼児の健康保育(6)

孝子

## 第八號

保育連合の眞義 幼児時代(1)

朝の心

倉橋惣

アメリカ童話から(4) 松原至

母の育児態度に就て

幼稚園保育所に於けるケース・ワーカ(3)

朝の心

倉橋惣

新教育における指導について(2)

新教育について(2)

アメリカ童話から(3) 松原至大

朝の心

倉橋惣

第四回全保連大會報告

内山憲尚

あさひで 誌上相談室

朝の心

倉橋惣

玉越三朗

内山憲尚

子供讀歌(11) 町や村に幼稚園の増設を

朝の心

倉橋惣

第四回全保連大會報告

大

幼児の健康保育(3) 平井信義

朝の心

倉橋惣

内山憲尚

波根治郎

幼稚園保育所の新らしい教師

内山憲尚

静恵

## 第十一號

第二次アメリカ教育使節團の報告中幼児教育に關する提言について 倉橋惣三

第二次アメリカ教育使節團へ保育會からの要望

健康と保育 お詫のおはなし

法燈を高く掲げて アメリカ童話から(6) 松原至大

内山憲尚

北海道ワーカシヨツブに參加して

山村きよ

子供讀歌(14) 認められた幼稚園の先生 友田靜恵

山村きよ

長崎県保育會總會並保育講習會	一〇	短期大學第二回の認可	五
全國佛教保育大會開催	一一	國立大學における現職教育講座開設五	
幼稚園小學校研究集會（北海道）	一一	幼稚園小學校研究集會打合會	五
保母指導者協議會	一一	モデル保育所設定標準案成る	六
私學審議會の發足と「全私幼連」	一二	幼稚園教員免許状授與資格の大幅擴張	
群馬縣保育連合會總會	一及二	教育指導者講習（I F E L）の實施	一一
C I E ヤイデ女史都內幼稚園觀察	二	保育所運營要領刊行	一一
保育所運營及指導要領（案）	三	教育指導者講習（I F E L）の實施	一一
作成懇談會		保母養成所教授要目研究協議會	七
第二回全國保母養成所長會	四	幼稚園教育に類する教育を行う施設について	
第三回關東地區保育協議會	四	幼稚園の幼兒指導要錄について	
第二回東海保育大會	五	免許法施行法第七條の期間延長	一〇
保育施設給食講習會の開催	六	昭和二十五年榮養士試驗施行要領	一〇
お茶の水奈良兩女大で幼稚園教員養成	七	學校教育法施行法の一部改正について	
を開始す	七		
埼玉縣保育連春季大會	八		
第二回東北保育連合大會	九		
保母養成施設の現況	九		
幼稚園關係者懇談會	九		
幼稚園小學校研究集會	九		
第三回日本保育學會記事	九		
幼稚園關係者懇談會	九		
こどもクリエー・ション指導講習會	一〇		
文部省科學獎勵金受賞者の授表	一〇		
全國各立大附屬幼稚園主事協議會	一〇		
園の擴張について	四		
☆			
兒童福祉法による措置等のため支出する費用の限度	三		
國立幼稚園教員の採用に就て	三		
幼稚園教員養成短期大學の誕生	四		
昭和二十四年度幼稚園教員養成所修了者の措置に就て	四		
ニニセフ寄贈物資による保育所給食範			
園の擴張について			

## 会から

○この十二月號において、誌友の皆さんに、今年中の愛讀の御好評を感謝します。編集の微力は、毎號自らあきだらないことでしたけれども、貴重の文章を御寄稿下さつた諸先生に對しては厚くお禮を申述べなくてはなりません。

○波根氏の論文は、健康と保育といふ最重要な題目の下に、身體保健にとどまらず、健康の意味をひろげて、保育の本義に觸れられてゐるのは、充分の精闢と、日々の實際の上の注意とを希望せざるを得ません。筆者の着眼と御研究とに深い敬意を表します。

○上澤氏の論文は、いわゆるお話の仕方といふテクニックを一步超えて、お話を態度といふ根本の問題を、どこまでも實際について注意されています。お話の實際において、いつも、わが物足りず、その辯屈未になりがちな點が、かんどころへをおさえて説かれています。

○巻頭の『第二次アメリカ教育使節團報告中幼児教育に關する提言について』は、我國教育刷新に意を用ゆるマッカーサー元帥の意のある處を見ると共に、此の勸告が如何にその實を示しているかと思うべきものであるところには先づ簡単にこれを紹介する事に止め

であるが、それ／＼の重要な内容について追つて詳に研究しなければならないことが多い

○さて、來一月號から、いよ／＼第五十卷、即ち、本誌發行五十年に入ります。五十年といえは半世紀の長さです。我國において、又恐らく世界としても、月刊雑誌中誇るに足る歴史ではありますまい。しかも、實に誇るべきは、老ではなくて不斷の若さであるといふ反省を忘れてはいません。益々氣の新しさを以て皆さんと共に年を迎えると心がけています。

## 『幼兒の教育』編集

編集主任　倉橋惣三  
協力委員

牛島義友　及川ふみ　田鐵雄　波多野完治郎  
山下俊郎　(五十音順)

幼兒の教育 第四九卷 第二號  
定價 金參〇圓  
東京都中野區千光町一〇  
編集者 倉橋惣三  
印刷者 杉山龜吉  
東京都文京區柳町二二番地  
印刷所 第一印刷株式會社  
東京都文京區大塚町三十五  
お茶の水女子大學附屬幼稚園内  
發行所 日本幼稚園協會  
東京都千代田區神田神保町二ノ四  
發賣所 株式會社フレーベル館  
電話九段(33)三七一・三〇一〇番  
振替 東京一九六四〇番

○本誌御購讀について注文申込その他は凡て發賣所フレーベル館宛に願い

編集委員

日本幼稚園協會

ます

# 保育音楽と舞踊教材

酒田富治編著

## 新バイエル・ピアノ教本

大譜使用 A4判 定價 四〇〇圓

初めの間は廣い五線譜に大きい音符をつけて、樂譜は初步者にも分り易くピアノが樂に面白く彈けるようにな編纂されてゐる定期的バイエル。

千葉みはる著

## 子供の舞踊集

B5判 挿繪付 定價七〇圓

(ステップ解説付)

酒田富治編

## 行進リズム集

B5判 定價八〇圓

(ピアノ・オルガン用)

笈田光吉著(全十三巻)

A5判 定價各一〇〇圓

高田三九三編

(以上既刊、以下續刊)

(日本子供の遊戯歌)

第一編理論總括編 第四編聽覺訓練編(上)  
第二編ピアノ指導編(上) 第六編作曲指導編(上)

ジヤバニーズ・チルドレンス  
ゲームソングス B5判 定價一〇〇圓

厚生省兒童保育課 副島ハマ編

## 楽しい子供の歌遊び

B5判 定價一〇〇圓

森 炎 著(保育連盟推薦)

## 子供達の楽しい歌振付集

B5判 定價一〇〇圓

千葉みはる著

(春・夏・秋・冬各篇抜粋より収錄)

## ミハルス教本

A5判 定價一〇〇圓

(ミハルスの打ち方と踊り方)

第一師範兒童文化部編

## 楽しい人形劇教室

A5判 美装 定價二五〇圓

鹿島鳴秋・田島義雄・小村三千三共著

## 學校劇の演出と音樂

A5判 上製 定價二二〇圓

(作品解説つき)

## 觀 察 繪 本

# キッズブック

キンダーブックのフレーベル、フレーベルのキンダーブック——この繪本は餘りにも有名です。發刊以來既に通卷250號を發行し、全國の各幼稚園保育所をはじめ、健全な家庭から、學齡前の幼兒に無條件に與へられる代表的な繪本として續々の好評を戴いてをります。先頃連合軍總司令部CIEより發表ありましたものゝ中にも、アメリカにおいても類誌のない獨自のものであるとの御言葉がありました。企畫、編集、用紙、着色、製本凡ゆる面に不斷の精進をつけ、號は號を追つて益々良いものを世に送りたいと努力してをります。次代の日本を背負う愛兒のためのこよなき心の糧であります。

A4 判·16 頁·月 1 回發行·定價 40 圓·送料 6 圓

△新しい保育内容充實の爲、幼児才能音樂教育の立場から、一日の保育の中より描寫して、リズム遊びの音楽と行進曲にまとめた、幼稚園・保育所向けの良い参考書である。

やさしいリズム遊び  
と行進曲

玉山英光作曲  
賀來琢磨付

A 5 判 二〇〇頁 美本上製 各二〇〇回  
△これまた「お話集」の定本といはれた海判の増補改訂版  
である。ほとんど全部にわたつて改訂増補をこころみ光  
茫いやます好著となつた。

幼稚園お話集 上・下

日本幼稚園協会編  
三  
橋惣一

△人形芝居の保育價值については今更のべるまでもない。本書は芝居本が先に出版され、それに嘆きの好評を博した舊版同書の増補改訂版である。正に人形芝居シナリオの定本といふべきもの。

人形芝居脚本集

德菊會  
池<sup>橋</sup>  
タフ<sup>急</sup>  
ジ<sup>急</sup>  
孝ノ三<sup>共</sup>

B5判 七〇頁 上製美本 一八〇圓 下 一二〇圓  
「保育遊戲の研究と實地指導のため二十数年の経験をもつて、更にその生涯をそのために務めにける者たちの指導課程にその生涯をもつて、研究された教材集、『音楽とリズム』についての指導方針を理解する上にも、こよなき参考書である。

實用保育遊戲 第一集

質來珥齋

新刊

發行所

東京都千代田區神田  
神保町三丁目四番地

株式  
會社

フレーベル館

振替口座東京  
一九六四〇番